

平成29年第1回浅川町議会定例会

議事日程 (第2号)

平成29年3月3日(金曜日)午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	渡辺幸雄君	2番	金成英起君
3番	須藤浩二君	4番	緑川富士男君
5番	江田文男君	6番	笹島亮二君
7番	水野秀一君	8番	田中重忠君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	久保木芳夫君	12番	円谷忠吉君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	須藤一夫君	副町長	大谷修治君
教育長	内田賢寿君	総務課長	久保木正信君
会計管理者	八代敏彦君	建設水道課長	江田豊寿君
税務課長	菊池三重子君	住民課長	坂本高志君
保健福祉課長	須藤寿行君	農政商工課長	岡部真君
学校教育課長 兼社会教育課長	小針紀喜君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 岡部栄也 局長補佐 生田目源寿

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎一般質問

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告表のとおり、6人で24項目であります。

一般質問通告表の中で同趣旨扱いと認められる質問については、議会運営委員会において協議をいただいておりますので、今までの例により一括質問をし、一括答弁を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、同趣旨扱いの一般質問については一括質問、一括答弁とすることに決定しました。

同趣旨扱いを事務局に報告させます。

議会事務局長、岡部栄也君。

○議会事務局長（岡部栄也君） 同趣旨扱いをご報告申し上げます。

通告表をごらんをいただきたいと思います。

質問順4、8番、田中重忠議員の（4）工業団地造成と企業誘致についてと、質問順6、10番、角田勝議員の（5）企業誘致を積極的に行い、働く場づくりをすることこそ重要な課題ではないかが同趣旨扱い。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） あらかじめ申し上げます。一般質問は多くの方から通告されております。質問、答弁に際しては特に前置き短く、さらには明瞭かつ簡潔に行い、効率的な議会運営にご協力いただきたいと思います。順番に質問を許します。

質問順1、5番、江田文男君、（1）防犯灯の設置要望がふえていると思うが、全面的に要望に応えるべきの質問を許します。

5番、江田文男君。

〔5番 江田文男君起立〕

○5番（江田文男君） 防犯灯の設置要望がふえていると思うが、全面的に要望に応えるべきについてお伺いいたします。

各地区から防犯灯の設置要望がさらにふえていると思います。平成25年度から防犯灯の電気料が町負担になったから要望がふえているわけでもないと思います。今の時代、事件、事故が余りにも多過ぎると思います。特に、暗いところでのひとり歩きは特に危険也多過ぎると思います。若い世代の女性が被害に遭うケースが多いと思います。防犯灯があつての安心・安全につながると思います。現在要望は何件あり、本年度中に何件設置できるのか。

また、安心・安全のために全ての要望に応えるべきだと思います。特に、根岸地区の入り口が暗くて怖いと聞いております。小学生は根岸地区の入り口に、三差路のところに自動販売機が2台設置してあります。その自動販売機の明かりが何よりもうれしいと私は何年か前から聞いております。本当にこのようなことがあつてよろしいのでしょうか。ぜひ各地区の要望に、防犯灯の設置を全面的にお願いをいたします。町長にお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えいたします。

平成28年度の要望箇所は31件ありました。現地確認の結果、6件について設置をする予定であります。

なお、全ての要望に応えるべきという質問内容でございますが、設置要望箇所の現地を確認をして、公共性のある箇所から順次設置をしたいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） その中には今、私が問いただした根岸地区の入り口は入っていますか。あそこは町長が毎日通っているところなんですよ。それであそこには自動販売機が2台あるんです。その明かりが頼りだという子供がもう何年も前から言っているんですよ。それで私は根岸地区の中根松の行政地区に言ったことあるんですよ。なぜここに設置しないんですかと。これは町長も聞いているかもしれません。それで今現在、要望があるかもしれません。なぜこういう小学生たちが歩いて、あの薄暗いところ。何もないんですよ、本当に。自動販売機が頼りだというそういう情けないことないと思いますよ。ぜひこの中根松入っているのか、入っていないのか、まずお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 要望箇所は今言ったようにいっぱいあります。その優先順位をつけて設置をするということではありますが、各行政区からも要望がありますので、担当課長よりお答えをいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） では、お答えします。

今おただしの根岸地区の入り口の防犯灯設置の件ですが、過去5年にわたって調査をしたところ、要望は出ていないようでございます。要望が出てくれば、担当として現地を確認して、優先性があれば設置について検討はしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 今、防犯灯あるいは防犯カメラ、これは日本全国どこでも設置傾向にあるんですよね。それでやはり各行政からの暗くて危ないというところは、やはり優先順位じゃなくて要望に応えるべきだと私は思っています。28年度は31件、そして今年度やるのは6件、あとの25件ができないということなんです。ですから、29年度は予算をとってぜひ要望に応えてください。必ず予算はとれるはずだと思います。そして私も一度根岸地区の区長にお話をして、行政のほうになぜ要望しないのか、これは、私確認したいと思います。そういう子供たちの声の間違ひなく出ているんですから、やはりそういうのは応えるべきだと思います。ぜひ29年度、町長、予算をとっていただけるかお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 要望をこちらから強制するようなことはやりません。ただ、地区は日常生活の中で実際に暗くて困るということはほとんど要望に上がっておりますので、逐次それについては設置をしたいということでありまして、決してやらないということではありませんので、数をふやし、やっていきたいと思っています。

また、先般、JA夢みなみから防犯灯の、LEDを寄贈いただきました。こういうものも有効に利用して、暗いところを優先順位をつけてきちっと明るいまちというふうに努めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）中学校校門前の横断歩道を初め、町内の交差点の横断歩道の白線が消えかけているの質問を許します。

5番、江田文男君。

〔5番 江田文男君起立〕

○5番（江田文男君） 中学校校門前の横断歩道を初め、町内の交差点の横断歩道の白線が消えかけているについてお伺いいたします。

小・中学生が登下校する際、中学校校門前の横断歩道、町内の交差点にある「一旦とまれ」や横断歩道が消えかけております。小・中学生が横断するときは一番大事な歩道ではないでしょうか。白線が消えかけて見えないのは子供たちは大変危険だと思います。4月から小学生1年生の新入生が通学いたします。速やかに白線の引き直しをお願いしたいと思います。特に、中学校校門前の横断歩道、信金前の交差点にある4カ所の横断歩道、ここは必ず毎日小学生が通る歩道です。ぜひ、白線の引きかえをお願いしたいと思います。町長にお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 今、指摘の学校前あるいは信金前のみならず白線の消滅によって横断歩道が明確でないものがその他にもいっぱいあります。お答えしますが、横断歩道白線や停止線の区画線の設置及び管理は、町ではなくて公安委員会で管轄をしておりますので、この要望を私も常に機会あるごとに明確化するような法案、白線、歩道の設置を今後も継続して強く働きをかけ、安全・安心の管理に努めてまいりたいと思っています。

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 間違いなく、白線は町の管轄ではないという問題ではないと思うんですよ。やっぱり危険なんですよ。白線がもう消えているんですよ。

そこで教育長、幼稚園の門前の一旦停止、一時停止線は完全に消えているんですよ。本当に薄くなっているんですよ。あれ毎日幼稚園まで行っているんでしょう。それを気づかないでいつまでも放っておくというのはちょっとあれじゃないですか。すぐ県の土木でもどこでも行ってお話是可以するんじゃないですか。それを私たちが指摘したからやるんじゃないかと、やっぱり子供たちのために、安心・安全のためにやるのが普通じゃないですか。ぜひ、速やかにこの白線の引き直しをお願いします。特に教育長、幼稚園の門前、でなければ、きょう確認してください。完全に消えていますから。

まず、町長と教育長にもう一度お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 言われたからやるとかやらないとかの問題ではないんです。以前もこの中で議員から白線の線引きの問題の問いただしがございました。私も安全とか危険をおろそかにして、言われなければやらないのかと、そういう姿勢ではないということだけははっきり申し上げておきたいと思います。

ただ、相手は公安委員会という一つの別な組織があって、私もそれをお願いしないで勝手に業者を頼んで白線引きをするようなことはできません。今回も、ある場所については企業に指名願いをして白線をやりますが、そういうことを逐次順序を追って決めていって、安全・安心の確保を努めていきたいと思います。

また、今指摘された幼稚園等々の問題についても、なお早急にやれるように最善の努力をして努めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） お答えします。

3月17日に土木事務所、警察等と一緒に通学路の合同点検の実施予定がございます。その折によく要望していきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 子供たちの安心・安全のためにぜひお願いいたします。そして公安委員会では、町の要望があれば、私は速やかにやってくれると思っておりますので、3月17日ですか、ぜひ要望をお願いいたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 答弁はいいですか。

○5番（江田文男君） はい。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）小・中学生の子供の長所を伸ばす教育をさらにお願ひしたいの質問を許します。

5番、江田文男君。

〔5番 江田文男君起立〕

○5番（江田文男君） 小・中学生の子供の長所を伸ばす教育をさらにお願ひしたいについてお伺いいたします。

この前、新聞に載っておりましたが、先生に認められ、うれしかったという子供は、自分から何事にも積極的になるそうです。社会に出ても、子供のころ先生に褒められ、心の底から感じた喜びは、将来自信につながると書いてありました。また、県教育委員会も、本年度はさらに長所を伸ばす教育をするそうです。本町もぜひ

ひ子供の長所を伸ばす教育をさらにもっとお願いをしたいと思います。町長、教育長にお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

教育指導に関することですので、専門的に教育長からお答えをいたします。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） お答えいたします。

ご質問にありますように、認められ、励まされた子供たちは、自分に自信を持って何事にも積極的に取り組んで成長することができます。このような子供を育成していくことは、学校教育の目的でもあり、目標でもあります。浅川町の各小学校、そして中学校においては、それぞれが創意工夫しながら子供の長所を伸ばすための教育活動を推進しているところでございます。特に学習活動においては、子供たちが「わかる・できる」を体験できる授業を行い、学ぶ喜びを持たせることで、自分自身に自信を持ち、自分の長所を伸ばすことができるよう指導しているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 私は余り教育というのは好きではないもので、いろいろ本とかそういうのをとって少し勉強しているんですけども。教育長、パソコンやいろいろな機械で学習するのも私は大いに結構だと思うんです。教育というのは、私の考えでは、最後は人と人との接し方、先生たちのたくみな言葉だと思うんです。ですから、ぜひ先生方には子供たちと一人一人の接し方で、できない子供をできるように、そういう接し方、褒め方をいただければ、私は子供は絶対伸びると思うんです。ですから、今まで本町でこんないい事例があったよと、あったらぜひ教育長に教えていただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） 日常指導の中におきまして子供たちのそういう長所を伸ばせるよう、今、議員さんからお話しありましたように、教師が積極的に子供にかかわっているところでございます。

事例としてということで挙げますと、日常の中で体力面、それからそういう作品展とか、特に体力面では陸上部やマラソン大会などを通して、自分の目標をしっかり持たせながらいろいろと成果を上げているところでございます。これは子供たちの大きな自信につながり、意欲を持たせていることになっております。また、各種の作品展いろいろと入賞、たくさんしております。作文コンクール、それから習字や図画コンクールなどにつきましても、これも自分の得意分野を伸ばせるよう積極的にかかわりながら指導しているところでございます。そのようなことを通して子供たちの長所を伸ばせるよう、そしてまた子供たちに心からかかわれるような努力をしているところでございます。

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 私はその作品というのは物すごく今ひっかかったんです。というのは、何年前に精神障害者の方が中学校におりました。そしたら、小学校のときからあなたは絵がうまいと言ったら、間違いなく今、二十ですけども、絵が物すごく上手なんですよ。人一倍うまいんですよ。確かに今言った、教育長、そういう一人一人の性格を見て褒めていただければ、今の二十の精神障害者の方みたいに立派な社会人になると

思うんですよ。そして今、1日に絵を何十枚も書いて、その絵が今少しずつ評判になっているんです。間違いなくそういう方がおりますので、ぜひ一人一人接して褒めていただけるようお願いを申し上げまして、終わりにいたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順2、4番、緑川富士男君、（1）里白石字宿裏地内の側溝改修についての質問を許します。

4番、緑川富士男君。

〔4番 緑川富士男君起立〕

○4番（緑川富士男君） 里白石宿裏の側溝改修について。

里白石宿裏地内の側溝は、約50年くらい前につくられたと聞いています。当時は生コン車などはなく、ミキサーや手でコンクリートをつくられたそうです。工事が自宅前に来ると手伝ったと聞いています。堀の幅が違うので、ふたなどはできませんので、U字溝に改修していただきたい。町長の考えを伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えをいたします。

ただいまのご質問の改修工事については、平成28年度から継続工事で平成29年度の必要額の予算を計上し、年度内に完了する予定でございます。間違いなくやりますので、よろしく。

○4番（緑川富士男君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順3、7番、水野秀一君、（1）曲屋・破石線道路改良工事の今後の工程についての質問を許します。

7番、水野秀一君。

〔7番 水野秀一君起立〕

○7番（水野秀一君） 曲屋・破石線道路改良工事の今後の工程についてをお伺いいたします。

長い間、山白石地区を初め、曲屋、破石の方々の待ち望んでいました曲屋・破石線が29年度より予算も計上され着工する運びとなりました。これも地権者を初め、町当局のご理解のおかげと感謝申し上げます。第5次振興計画では平成31年度完成となっております。29年度は用地の補償、物件補償となっておりますが、完成までの年度別工程についてお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えいたします。

ただいまの質問の道路改良工事ではありますが、平成26年度から継続事業で取り組んでおります。平成29年度に用地等の協力をお願いするものです。これを受けて、平成30年度の工事着手を見込んでおります。振興計画における平成31年度完成は、事業の計画期間が5年間程度とすることとしております。国からの交付金により実施する関係上、予算の割り当てが低額であるため、計画どおりの進捗となっていないのが現状でございます。工事着手後5年以内の完了を全力を尽くして、目指して頑張っていきたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 確かに建設課長にお話は聞いたんですが、予算の関係で30年度の工程はなかなか厳しいような話もございますが、今年度に関しては用地補償、それから物件補償、それがどのぐらいの面積となるか、

それから、道路沿いには消防施設が数多くあるわけでございます。屯所を初め、消火栓、それから防火水槽がある状態でございます。その辺を踏まえながらこの工事に当たっていくと思うんですが、できるだけ予算を組んでいただき、なるべく31年完成目指してお願いできればと思っているわけですが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 先ほども申し上げましたが、町単独関係でやれる仕事ではございませんので、これからの国・県の働きかけは極めて重要だと思っています。近いうちに地区の座談会も開催される予定であります。心配しているのは、当初、破石地区あるいは曲屋地区の皆さん方からの要望書が出ました。当初からお願いを申し上げているんですが、最初は要望を出す。しかし、いよいよ現地に入って測量をすると、俺のところこんなに入ってはだめだと。もっとそっちに行けと。でなければ俺はやらないぞというようなことは絶対あつてはならないよというお願いをします。これから本格的ないわゆる交渉に、大卒では了解いただいているんだと思うんですが、実際の契約時点になったときに、絶対にそんなことのないようにだけはひとつご指導いただきたいと思っています。

全面的に契約予定された年度の中では、交通の利便性、生活の利便性等々考えて、そして完成をしたいなということと同時に、国・県については予算の要望獲得に全力を尽くしてもらいたいということでもありますので、最初に地元の協力をお願いを申し上げたいというふうに思っています。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 潰れ地面積については今年度、平成28年度で算定はしております。詳しい数字は持ち合わせてございませんけれども、約5,000平米近く潰れ地の面積になる予定です。それらについては今、町長答弁ありましたように、今月中に地元説明会を予定しまして、今後の概要と説明をして、少なくとも年に1度は説明会等で事業の進捗を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 物件は振興計画では6棟というような形になっておりますが、その6棟、該当ということではよろしいんですか。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 物件補償については、昨年度の地元説明会において、今回の道路路線の基本的な線形について地元説明会の中では決定ということで受けております。その中において、物件補償については現在詳しい資料を持ち合わせておりませんが、3件程度の物件補償は予定しております。その中に今、消火栓とか消防屯所もありましたが、消火栓等については支障となる物件については移設を図っていくというふうに考えています。消防屯所については、現在の基本計画路線において支障になる物件の対象とはなっておりません。また、防火水槽等もありますが、その辺については防火水槽がある地点と、現在では消火栓等も設置されていますので、防火水槽の取り扱いについては説明会の中において地元の意向、意見等を聞きながら、今後どのように対応していくかということで地元と調整をしている状況でございます。それについては今後の説明会等で地元関係者と協議をし、今後の取り扱いについて方向性を出していくという考えです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（２）農地中間管理事業（機構）についての質問を許します。

7番、水野秀一君。

〔7番 水野秀一君起立〕

○7番（水野秀一君） 農地中間管理事業についてお伺いいたします。

高齢で農業をやめたい、規模を縮小したい、農地を誰かに貸したい、農地を誰かに任せたい、農地を貸したい人と規模を拡大したい、農地をまとめて効率化したい、農業を始めたいので農地を借りたいなどの借りたい人のために、公的な立場で責任を持って農地を仲介する福島県農地中間機構があります。浅川町ではどのような対応をとっているのかお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

現在も農地中間管理機構を通じた農地の貸し借りを行っておりますが、現在作成中の人・農地プランをもとに来年度から新しい体制となる農業委員、農地利用最適化推進員と連携し、本事業の周知、推進を図りたいと考えております。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 確かにこの事業は、今後農業を諦める人や土地があつて困っているという人、作物をつくるのができない人などが多くなっていく時代になってくると思うんです。そうしたときに、やはり平野部はある程度の農業の見込みがあると思うんですが、中山間地におきまして、現在中山間地と多面的機能である程度の面積はカバーして完了している状態があると思うんです。それもやはりこの中山間に関しても今限りでというような話もちらほら聞かれております。そうしたとき、この農地を維持するというのが大変今後は困難になってくると思うんです。そうしたときにこういう事業をしっかりと取り組んで、これから土地の貸し借りのトラブルのないすっきりした形でやるのも、やはり農業委員なども本気になっていただいて、こうした機能を有効に活用するのは今後の農業の一つの考えではないかと思うんですが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 中間管理機構を活用するじゃなくて、積極的に利用するという立場に変えないと、なかなか前には出ないんだと思うんです。というのは、上からあなたの土地をどうしろ、という指示はありませんから、もし休耕されたり、あるいは耕作放棄をするような土地を見つけた場合、あるはある、現実にあるわけですから、それらの問題をこれから新しい——現時点でもう継続して同じことをやっているわけですが、新しい組織外にある農業委員さん、あるいはその推進員の皆さんに地元の現場を掘り起こして、そして中間管理機構のような、いわゆるうちの町であれば染のようなモデルの集約になるような組織を利用するということが大事なんだと思うんです。決して県の中間管理機構を責めているわけではありませんから。かなりそれぐらいの集約効果はできております。

じゃ、私の町もそれはないのかということ決してそうではなくて、ある程度の集積にはなっているわけです。さらに一歩、年々放棄地がふえてきますから、年々離農者が出てきますし、高齢とともに。そういうものの防ぎをどうするかというのは、今度来年からの新しい委員の構成の中で私もかかわりながら、しっかりと推進を

していく。そういう立場になっていくんだろうとっております。よく新しい委員さんにもお願いを申し上げたいというふうに思っています。

○議長（円谷忠吉君） 7番、水野秀一君。

○7番（水野秀一君） 確かにこれから農業は大変な時代になると思います。それから、今年度で限定の政策は終わるといってございまして、今後の町の考えとしては、飼料作物並びに飼料米などの助成などは、この限定政策が終わった後はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 水田農業に関しましては29年度をもって国からの生産調整というのが、29年度までは実施しますけれども、30年度からは国に頼らず、生産者などが自主的に生産調整をしてやっていくというようになっております。29年度におきましても引き続き飼料用米の耕作者に関しましては、1反当たり1,000円の補助をやっておりますが、30年以降につきましては、今後どのような国の方針になるのかなどを検討しながら対応したいと考えています。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順4、8番、田中重忠君、（1）公民館、町民体育館の耐震改修工事についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 公民館、町民体育館の耐震改修工事について質問いたします。

この質問は前議会でも行っており、その際町長は、公民館については補助金がないことから、財政状況を勘案し、町民体育館については実施に向けて進めていきますと答弁しています。また、教育課長は、早急に今後振興計画にのせ検討したいと思っておりますと答弁しています。しかし、現時点でこの2つの施設の耐震改修工事の計画は平成31年度以降になるようでありまして、次の点について町長、教育長にお聞きいたします。

第1点目は、平成28年12月議会で、文教施設の町民体育館、公民館等を含め調査したが補助金がなかったとの答弁をしていますが、その後補助金の調査の結果、該当する補助金があったのかどうか。

2つ目に、中央公民館耐震工事が実施計画に平成31年度になっているが、なぜ一般財源で平成31年度なのか。

3つ目に、実施計画に町民体育館の耐震工事の記載がないが、理由は何か。また、一体いつやられるのか。

4つ目に、新規の図書館改修事業より優先してやらなければならない公民館、町民体育館の耐震改修工事を緊急優先で行うべきではないか。

以上4点について町長、教育長にご答弁をいただきます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

1点目につきましては、中央公民館は12月の議会で答弁したとおり、補助金はありませんでした。町民体育館については地震防災緊急事業補助金が該当するものと思われまして。

2点目、4点目については、町財政の状況により年次計画で行っていきたいと考えております。

3点目につきましては、第5次振興計画の前期基本計画で平成32年度に予定したところでございます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） 町長の答弁のとおりでございます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいま答弁をいただいたんですが、第1点目の文教施設の町民体育館、これらについては本当に補助金がなかったんですか。調査して検討するというので、12月議会で。本当にこの補助金がないのかどうなのか。これ、あるはずなんです。まず県のほう、問い合わせをして調べる、文科省のホームページで調べる、それらのこと出てくると思うんです。だから補助金がないということ、ちょっと考えられないんです。再度お聞きします。本当に補助金はないんですか。ということは、この耐震工事というのは震災前からいわゆる問題になっていて、大きな建物の梁の長いそういう建物は危険だということで始まったわけです。ですから、浅川町も震災前にもう既に耐震診断はやってあるんです、この2つの建物。それでその後東北震災がありまして、なお一層早急に耐震工事をしなくてはならないと、こういうことで、国・県のほうで進めてきているわけです。ですから、何でこれやらないうちに補助金が何もなくなってしまったのか、この辺については承知しているでしょうから、もっと詳しく説明をしてください。

それから今、2つ目の中央公民館耐震工事は補助事業が該当すると町長は答弁しましたよね。ところが、振興計画の中では補助はないんです。一般財源で上げたんです。たしか、そうだと思いますよ。ちょっと確認してみてください。

それから、3つ目の年次計画を立てて順次やっていく。もうそういう段階ではないんだと思うんです。恐らく近隣町村ですら、こういった教育、それから公共施設、これらのものの耐震工事が終了していないという調査はほとんど私はないと思うんです。だから私は浅川町はいつやるのかな、いつやるのかなと、もう何年間も見てきているわけですよ。何回か一般質問でも取り上げております。

それから、町民体育館については振興計画にもものっていないんです。多分のっていないと思いますよ。計画にすら上がっていないということです、3年間も。ですから、32年度までに順次やっていくような今話がありましたが、それらの資料を見ましても、並行的に、緊急に、適切に耐震改修工事をやるという方向になっていないと思うんです。

今、私が申し上げた点について再度ご答弁いただきます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長兼社会教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 言われた質問から若干順番ずれていると思いますが、まず補助金はないのかという話でございますけれども、先ほど町長答弁のとおり、公民館についてはありませんでしたが、体育館については地震防災緊急事業補助金が該当するものと思われれます。公民館につきましては、避難所に指定されておられません。その結果、耐震の補助には該当しなかったということでございます。

体育館が振興計画にのっていないということでしたが、第5次振興計画の中の前期基本計画の中には町民体育館の耐震補強等の文言についてはのっております。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） あとは答弁ないですか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 公民館についてはなし、体育館にはあると。ところが私、先ほど申し上げましたが、私

の勘違いでなければ、体育館は振興計画の計画にのっていないと思うんですよ。これ確認して答弁、後で午後でもいいですからしてください。私の勘違いでないと思うんです。体育館はのっていないんですよ。

それから、公民館はいわゆる補助がない。ところが補助のない公民館については、平成31年度に一般財源のみで工事を計画しているわけですが、振興計画で。この辺についてもその他の事情、もうちょっと詳しく話してください。

それから、公民館、体育館については避難所に指定されていないということですが、この指定というのは県とかの指定なんですか。浅川町の避難所として緊急避難所として指定をしていくというのは、町がしていくんではないんですか。多分私は町がこことこことこは避難所だということで指定してきたというふうに思っているんですよ。そうだとしたら、便宜的に公民館、体育館は浅川町にとって緊急避難所だ。そういうものを兼ね備えているんだということで、積極的に補助をもらうこともできるんじゃないんでしょうか。その辺について、ひとつお願いをします。答弁をよろしく。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長兼社会教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 体育館が振興計画にはのっていないということでございましたけれども、先ほど申し上げたように、第5次振興計画の中の前期基本計画のほうには掲載をしております。

〔「何ページ」の声あり〕

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 86ページです。これはあくまでも先ほど言ったように文言のみでございます。

〔「私言っているのは、実施計画のほうで言っているんです」の声あり〕

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 実施計画につきましては、今回は29年度から31年度までということで、それ以降のやつはのっていないということでございます。

あと、先ほど言われました避難所でございますけれども、これについては町の防災計画で指定をしております。そちらで指定避難場所等ということで指定されていなかったということで、該当にならなかったということでございます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）図書館設置事業の内容についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 図書館設置事業の内容について質問をいたします。

この質問は、前議会に続いての質問であります。27年12月議会で町長が突然公表されました町図書館の設置については、現在まで何一つ具体的な計画構想が説明されておりません。町は会田病院跡建物の寄附採納を受け、その建物を改修して図書館にするということですが、この町長の構想には、私が昨年6月議会で指摘したとおり、果たしてどのくらいの利用者があるのか、人件費や維持費は一体どれくらいかかるのかなど、費用対効果の面から多くの懸念と疑問があります。特に、利用者が現在の公民館にある図書館においては、1日当たり3名程度しかないわけでありまして。

一方、町には早急にやらなければならない、ただいま質問で申し上げました公民館と町体育館の耐震改修工事等があります。何を優先してやるべきか、もっときちんと精査すべきであります。各担当課が一緒になって

協議をし、よいだろうということで寄附を受けることにしたという箕輪の会田病院跡地に対する町長の説明でありましたが、どう考えても、この町長の説明だけでは、合理的理由にはなっていないというふうに思うのであります。

そこで1つ、町長答弁の寄附を受けたときの協議、これは各担当課全てが一緒になって協議をし、全ての建物の案内を受けて、現場を確認して、いいだろうということで寄附を受けることにしましたとの協議の内容について、概要で結構ですが、ご説明いただきます。

2つ目に、平成28年3月議会、町長答弁の「何しろスタートですので、まだまだ構想はありますが、何も公表できるような内容ではないということです」ということについて、現時点までの明らかになっている構想、それからまた改修等についてご説明をいただきたいと思います。さらには、改修設計はいつまでにできるのか。

3つ目に、平成28年6月議会で町長は、不動産鑑定などはただもらったものですから行っておりません、評価額は出しましたと答弁していますが、そのとき出された評価額とは一体幾らだったのでしょうか。

4つ目に、敷地の借地料金は固定資産評価額の3%であるとの説明がありましたが、評価額は一体幾らだったのでしょうか。

5、図書館職員の配置と年間の運営費をどれくらい見ているのか。この点についてお聞きしたいと思います。

6点目に、以前学校図書購入費として年間100万円の予算をつけておりましたが、現在は各学校にこういう形ではついておりません。今後、学校図書への予算づけなどはどうするのか。

以上6点についてご答弁をいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

1点目につきましては、さきに答弁のとおり、各担当課長と一緒に協議をし、建物内部の案内を受けてから寄附を受けることになったところでございます。

2点目については、多世代交流拠点として親子での教室等を開催し、町民の皆さんが集える施設を目指したいと考えております。改修設計は平成28年12月5日に完了をしました。

3点目につきましては、評価額は2,700万円です。

4点目については、個人所有の土地でありますので、評価額については控えさせていただきます。

5点目につきましては、今後、職員の配置や開館日等を検討し、条例等を整備してまいりたいと考えております。経費につきましては、人件費、施設の維持管理にかかわる光熱水費、警備委託料の費用が見込まれますが、総額については未定でございます。

6点目、学校図書費については、従前より予算の計上は行っております。金額については教育長より答弁をします。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） お答えいたします。

学校図書費については、平成28年度は浅川小学校で58万円、里白石小学校で27万円、山白石小学校で27万円、浅川中学校で50万円の計上となり、平成29年度も同額を計上したところでございます。学校図書については毎年予算を計上し、非常に充実しており、児童生徒の読書活動に大いに役立っているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 1点目についてであります。各担当課長たちが集まって十分に協議したということですが、ところが、なぜ私こういうこと聞いたかということ、これまで議会の間や何かにおいて、図書館設置について細かい、詳しい、そうした内容がほとんど出てこないんです。ですから、私、改めてどのような話し合いをなされたんですか、本当に庁内全体で十分に話し合いはなされたんですかと、こういう聞き方をしたわけです。そういう点で、部分的でもいいですけども、どういう意見が出て最終的に買うことになったということでありましょうが、この点についてご説明をいただきたいと思います。

それから、改修設計は12月に終了ということですのでたゞいま答弁しましたかね。そうだとしたら、どういう建物に改修するのか、その辺のところを少なくとも資料として、私ども議会にやっぱり提示してほしいんです。そうでないと、私ども町民の皆さんにそれらのことについて聞かれても、何の答弁もできない。最近の浅川町政の最大の特徴だと思うんです。何事も議会のほうに資料が出てこない。本当に出きあがるころになってからぱっと出てくる。何か感じとしては、議会はそれらの事業にほとんど何も参加していない。ただ議会で予算について賛成か、反対だけを表明している。こういったふうな形になっていると思うんです。もうちょっと事業進行の中で、やはり議会にもいろんな情報を出していただきたいと思います。

それから、不動産鑑定はしない、評価額は出します、2,700万円ということでありましたが、この2,700万円に評価額を出した、これについてももうちょっと詳しくお聞かせいただけますか。これ評価額ですから、現在の建物が幾らぐらいで、これに今度取り壊した場合には幾らという形で評価額というのは当然計算されるんだと思うんです。これ、さっき石川町で雇用促進住宅300万円で買ったそうです。浅川町のときは早かったからでしょうか、3,000万円ということですね。やっぱり、町で買うもの場合にはきちっと不動産鑑定をかけて、公正な部分で価格を出してほしいなというふうに思います。

それから、敷地の固定資産評価額の3%であり、控えるということですが、私なぜ評価額をお聞きしたかということ、ここの土地の借地代が39万円ということでもう決まっているんですか、これは。この39万円の借地料というのは、面積もまだ私は聞いていなかったんだと思うんですね。聞いたのかな。最終的な面積は聞いていないです。建物の面積はわかりますが、駐車場まで、どこまで浅川町が借りるのか。そのどこの部分までが39万なのか、これについて、ちょっと詳しく説明をしてください。

それから、6番目の学校図書への図書費の予算づけということで、大変手厚くやられていて立派だと思います。ただし、この辺どのように考えているんですか、再度ご答弁いただきたい。1つは山小、里小、町長の腹わからないから、間もなく、何年なんだかわかりませんが統合の話が出ています。何年か後に統合するところに28年も27万ずつ図書費を出したと。29年度、今年度も27万出すと。その辺の予算の使い方は、図書館建設とあわせてどうなのか、その辺についても見解をお聞きしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 担当課長より答えます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長兼社会教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） まず1点目でございますけれども、内部での話でございました

けれども、何に使うのかというまず話でございました。その中で、先ほど申し上げたとおり、図書館が、今の時点で公民館のほうも手狭になっているということで、そういう使い方がいいんじゃないのかなという話になったところでございました。

あと、2点目の設計につきましては、12月に終了しております。後ほど平面図のほう、用意はしたいと思っております。

あと、2,700万円の評価額でございましたけれども、これにつきましては税務のほうの課税台帳の評価額ということでの算出の結果が約2,700万ということで、実際の評価額が2,703万221円でございました。敷地の面積でございますけれども、1,278平米のところをお借りしているということでございます。

学校図書については、子供たちのために大いに役立っているのかなということで考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいまの答弁の中で、まず1点は、評価額については課税台帳で1,278平米で2,700万に評価だったということ。そうすると、これは固定資産の評価額と同額なんではないですか。課税台帳から拾ったということであれば、それとこの1,278平米というのは、建物の部分と駐車場の部分と、いわゆる全部ですか。それでは足りなくて、これから借りる最終的な面積というふうに理解してよろしいんでしょうか、この点について明らかにしていただきたいと思います。

それから、先ほど私質問しました中で、図書館職員の配置と年間の運営費等については結局まだ不明であると。この辺こそが一番、関係課長さんたちでこれは検討しなくちゃならない問題だと思うんです。幾らかけてどうするんだかというのが、全然これではわからないわけです。これについてわかれば、わかるだけ、ひとつご答弁いただけます。

それから、教育課長が学校の図書費、私がお聞きしたのは、何年後に統合するのか町長はつきりしないんで、これ何とも私ども想像の域を脱していないんですが、こういう中で毎年、山小、里小、27万ずつ、28年、29年度は図書費を付けると。この辺のところには何も矛盾感じないみたいに今、答弁でしたよね。大いに頑張っただけからもうやっていきますというような。この辺について、再度答弁いただきたいと思います。

以上の点について。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長兼社会教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 先ほど申し上げた約2,700万円については建物の評価額ということで、それもお話ししました1,278平米については敷地面積ということでございました。敷地については、今現在建物が建っている、あと南側に若干駐車スペースがあるということで、借地をまた広げて借りるということは予定しておりません。今建っているものの敷地の範囲ということでございます。

あと、職員の配置でございましたけれども、先ほど町長答弁のように、今後開館日、土日が開館するとか、いつ開館するとか、それによって職員の人数等も変わってくるかと思っております。それらによって変わってくるということで、条例等のほうを整備しながら再度検討したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） 学校図書費につきましては、現在今いる子供たちにとって必要な図書費といえますか、教育にとって大事なものと考えておりますので、今、子供たちのいる場合においては、その子供たちにとって必要であると考えております。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）中学生のJ T跡地での送迎についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 中学生のJ T跡地での送迎について質問いたします。

平成28年9月から中学生の登下校場所が従来までの役場前駐車場、公民館駐車場、それから町体育館前、町武道館前から旧J T跡駐車場に変更したようではありますが、この送迎場所の変更の理由が適切かどうか、大変疑問に思います。何よりも雨、雪、風の吹きさらしの中、旧J T跡駐車場で中学生の送迎をすることに何の問題もないのか。健康上の問題や送迎父兄の時間的負担を本当に考えた上での変更だったのか、大変疑問であります。もう一度よく考え、変更してはどうかと思い、以上の観点から次の点についてお聞きいたします。

1つ、平成28年12月議会で、9月1日付で浅川中学校に通達があったとありましたが、この通達はどこから来たものなのか。

2つ目に、28年9月から旧J T跡地が中学生の送迎場所になったというが、変更が決まった理由についてお聞きしたいと思います。

3つ目に、教育長は、一斉下校で各先生が校門前、旧専売公社跡地に行き指導を行っています。下校は部活動が終了後に一斉に行うので、15分程度で父兄が迎えに来て下校になりますと答弁しています。実際に15分程度で父兄による送迎がスムーズに終わっているのかどうか。

4つ目に、下校時の寒さ、暑さ、雨、雪など、生徒に対する健康上の配慮は十分になされているのかどうか。以上4点についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

中学生の送迎のことでございますので、教育長より答弁をいたします。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） お答えいたします。

1点目につきましては、中学校校長名で保護者宛てに平成28年8月25日付で、生徒登下校時の送迎場所変更を9月1日から実施するお知らせでございます。

2点目につきましては、学校からの要望で旧専売公社跡地を利用したいということでありました。

3点目につきましては、教員が校門、J T跡地、役場前等で下校指導を行っており、15分程度で下校が完了している状況です。

4点目につきましては、天候や寒暖の差の対応につきまして、発達段階を考慮して生徒各自の健康管理を促す指導をしているところでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） そうすると、1つ目の答弁ですと、中学校長名で9月ですから、学校のほうからあそこに変更したいと、こういう通達というか要望があったということですが、これ間違いないんですね。学校側からそういう要望があったということなんですね。その理由としては、何でJ T跡地のほうが良いということに変更になったんですか、この点についてお聞かせいただきたい。

それから、3つ目の15分程度で父兄が迎えに来て下校となり、大変スムーズにいつているということですが、中学生は恐らく携帯は持っていないはずですよ。父兄との連絡は中学校の中の公衆電話以外、連絡のとりようがないわけでありませう。

それから、送迎される父兄というのは、みんな恐らく仕事を持っていて勤めているんだと思うんです。例えば5時ぴったりに職場が終わっても、その勤務地によっては15分かそこらで迎えに来られるのかどうなのか。その前に、あと1点、何時ということでは時間は設定してあるのか、この辺もお聞きしたい。

以前、町の小学校の児童クラブで、あそこは5時半までが——5時かな、5時か5時半。保育所もあったと思うんです。その時間決まっていたんです。それでは父兄の方でそんな時間に決められたんでは迎えに行くのは無理だということで、私ども議会の方でも話が出まして、それは申し入れをして、時間を30分、1時間遅くして、そして対応したことがあるんです。そういう状況から見ると、浅中生の下校が15分程度でスムーズにいくなんていうことは、ちょっと私ども考えられないんです。この点について、もうちょっと詳しくご説明いただけますか。

それから、4つ目ですか、生徒各自の健康管理について促しているということですが、ことは特に風が強かったです。あの強風の中、また雪が降る中、さらにはこれから夏場にかけて雨降るでしょう。この中できちっとした連絡も十分にとれていない子供たち、父兄が、あそこで送迎をすることが本当に子供たちの健康に問題ないんですか、この点についてお聞きしたいと思います。

それから、なぜ役場前、公民館、体育館、学校の前、武道館の前、ここではだめなんですか。以前、この話あったんですよ。私も議会で出しました。というのは、役場前の駐車場で子供たちがごろごろいっぱい集まっていたんでは、やっぱり交通の妨げになるんじゃないかということと、役場に来るお客さんたちの手前、まずいんじゃないかということで、私はそのとき提案したのは、体育館の前にちょっとした建物をつくって、そこで休んで読書したり話し合ったりして休めるような、そういう場所をつくってやっではどうなんですかということをお願いしました。ただ、そのときはそこまでは必要ありませんということで、この変更前の状態で今まで来たわけです。ですから、この公民館、武道館、そういうところから全部追い出して、専売地跡地で送迎すること、この合理性について、ただいま私が申し上げましたこの点について、再度ご答弁いただきます。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） ではまず、J T跡地がなぜかということですが、今、議員さんのほうからありましたように、前に役場前、それから体育館前ということで子供たちの下校を行ってまいりました。この際に大変交通が渋滞するといいますか、送迎の車が渋滞して、子供たちの安全な下校ができないということと、あとはあそこが大分狭いということで問題になっておまして、議員さんからお話あったとおりでございます。そこで中学校のほうでも考えまして、安全に下校できる場所はないかと。そして保護者が安全に乗り入れしてできる場所がないかということで、J T跡地をお願いしたいということで中学校のほうから要望があったわけ

でございます。

それから、下校の時間でございますが、これは保護者の連絡は前もって決めてあります。12月から1月は5時、2月は5時半、3月は6時というふうなことで、保護者が迎えに来る時間を決めているところでございます。そして、15分でスムーズにということでございますが、確かに保護者によりましては難しいところがあるかと思えます。しかし、この15分で下校することによって安全に下校できるということで、それを目安にしながらか下校しているというところもでございます。あとは、遅くなる生徒につきましては、学校1階の会議室を開放して待たせるようにしております。ですので、健康管理につきましても、雨、風、そして確かに寒かったり、非常に風が強かったり心配されます。そのためにも、15分での下校ができるよう努力していきたいというふうに思っているところでもございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 大体中身はわかりました。その交通の問題が、交通事故とか何かの問題が一番問題になったという話なんですね。これ教育長、よく考えてください。もし、交通事故が起こる可能性があったり、そういうことが危険だというならば、交通指導をされておくのがまず先ではないですか。それでも危険だということであれば、それは別なところに変更ということもあると思うんですよ。まず必要なのは、交通が危ないのであれば、交通事故を起こさないように指導することがまず先でしょう。これ考えたのは、学校さん考えたんですか。これ教育委員会さんで考えたんじゃないですか。学校さんでここまで考えるとちょっと考えにくいんですが、そうだということなんだそうです。

時間が12月と1月は5時、それから2月5時半、それから6時ということで決めているということでありまして、先ほども申し上げましたが、父兄の親はみんな公務員じゃないんですよ。公務員さんもいるでしょう。でも、大半は民間なんです。その民間の会社が5時に終わるとか6時に終わるとか、時間ぴったりなんかに終わるはずがないんです。それを時間を決めて、15分以内でできるだけ努力してもらって、これはもうちょっと無理ですね。父兄と子供の都合をもうちょっとしっかり考えた、そういった方向で変更をされるべきだと思うんです。これについていろいろありますけれども、これ以上やってもしょうがないんで、これについては再度検討してみてください。そういうことを議会で心配する声が出たんだけど、実際どうだべということで、一回弾力的に考えて、そして子供たちと父兄が安心して送迎できるような、そういう体制を考えてやっていただきたいと思えます。

この件、以上です。

○議長（円谷忠吉君） 答弁いいですか。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 何だか怒られているみたいな感じで……

〔「いや、怒っているんですよ。もっとしっかりやれって」の声あり〕

○町長（須藤一夫君） 批判されて怒られているように感じるんだ、私は。聞いていると。

〔「そうでしょう」の声あり〕

○町長（須藤一夫君） 何で怒られなきゃならないの。というのは、申し上げておきます。

みんな喜んでいるんです。夕方の暗いときに役場前に、保育所前に、出入りするときに黒い制服を着て子供たちがいるのは危険なんだと。それで、じゃ公民館前、あるいは武道館前にしようとしたら、それは学校は分散されることはまずいんだということで、向こうのグラウンドに子供たちが一斉に下校する場所をつくることによって、暗くて困るということで街路灯を2つつけてあげました。それで明るくなって、学校も子供たちもよかったねと喜んでいるんですよ。何で私どもが怒られなきゃならないんだよ。そんな話じゃないんだ。見方と考え方の違いであって、みんなが喜んでいるんですから。だから検討ということはありません。安心・安全の確保をして……

〔「アンケートとかとってくださいよ、父兄の」の声あり〕

○町長（須藤一夫君） アンケートなんか要らないでしょう。

○議長（円谷忠吉君） 8番。

〔「はい終わり」の声あり〕

○町長（須藤一夫君） アンケートは必要じゃないでしょう。

〔「それは公平じゃないです」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ここで、10時35分まで休憩とします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時35分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔「議長、議事進行」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 答弁はちゃんと聞いて、座って回答するような、そういうことは絶対に控えるように、議長のほうからもお願いします。そしてまた、8番議員も挙手をして発言をしていただきたい。座ってものを、けんかするような質疑をするようではだめです。なぜかという、きょうは町民の方がみんな見えていますよ。毎日こういうことやっているようにとられちゃいますよ。神聖な議場ですから。ぜひ議長の計らいをお願いいたします。

〔「議長、議事進行」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 議員の皆様におかれましては、冷静な対応をひとつお願いします。

〔「議長、議事進行」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 次に……

〔「議長、議事進行だって言ってんの」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） この議事進行という発言は、やっぱり最優先で発言させるべきあれですからね、規則的に。お願いします。

ただいま5番議員から、この前の私と町長のやりとりについてあったわけではありますが、私もできるだけ冷静に対応していきたいと思っています。ただ、なぜああいうふうになったか、町長は批判ばかりしているとか、怒っているとか、そういう私が……

〔「議長」の声あり〕

○8番（田中重忠君） 議事進行の発言なんだから。そういう中でやっているわけですから、答弁するときにはちゃんと答弁をすればいいんで。町長がするべきは答弁です。そこは議長も諮ってください。

○議長（円谷忠吉君） 申しつけます。議員の皆様方におかれましては、あと執行部のほうも、冷静な判断でひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、（4）工業団地造成と企業誘致についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 工業団地造成と企業誘致について質問をいたします。

この質問は28年9月議会に続くものですが、本町では現在に至るも、いまだ1件の企業誘致も実現しておりません。昨今の企業誘致を取り巻く環境は、確かに厳しいものがあります。最近では町関係者の中に、難しい新たな企業誘致を考えるより、町内企業を大切にすべきではないかとの声も聞かれるようになりました。しかし、これが単に企業誘致がうまくいかないことへの言いわけになっていないかは否定できません。一方、町は本当に町内企業の声に耳を傾け、しっかり支援しているのかどうかも大変疑問であります。以上の観点から、次の点についてお聞きいたします。

1つ目に、町長答弁の「今後の方針は、従来どおりオーダーメイド方式により、県の機関と連携をとりながら行ってまいります」と答弁していますが、町長は、今後もオーダーメイド方式で企業誘致を進める考えなのかどうか。

2つ目に、基本的に「私は公の場で企業誘致します、やります、ただの一度も今日に至るまで発言したことはありません」と答弁していますが、なぜ積極的に企業誘致をしないのか。町長は企業誘致のトップセールスをすべきではありませんか。

3つ目に、「私はなぜやらないと。なぜ企業誘致、それに働く場所を確保して定住促進を図ると、基本だと思んですが、やっても、長くいろんな話をしても、町に定着する企業が見当たらない、できない、来ないですね」との町長の議会答弁は、町長として真剣に企業誘致に取り組む姿勢に欠けており、企業誘致は当然進まないと思います。町長の真意と猛省を求めたいと思います。

4つ目に、町長は28年9月議会で、「問い合わせ等ありましたら真摯に対応する」と答弁していますが、その問い合わせ等あったのかどうか。また、町はその問い合わせに対し、どのように対応されたのか、その概要をお聞かせいただきたいと思います。

5つ目に、以前、町長が議会で答弁したことのある町内企業が、石川町の工業団地に用地を購入したとの話がありますが、町長は聞いておるのかどうか。また、町はこの企業に対し、どのような対応をなされたのかお聞きしたいと思います。

以上、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順6、10番、角田勝君、（5）企業誘致を積極的に行い、働く場づくりをすることこそ重要な課題ではないかの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 同趣旨でありますので、質問いたします。

町の人口をふやす、あるいは減らすのを少しでも食いとめる、こういう点でも、そしてまた町民の働く場を確保するという点でも、私は町内に企業を誘致する、こういう仕事をやっぱり町に与えられた重要な課題であるというふうに思います。ただ、現在の状況は、簡単に企業誘致、一生懸命やります、やりますと言っても、簡単にその企業がここに、浅川町に来るといようなそういう状況ではないのが私もそのとおりだというふうに思っています。

しかし、やはり姿勢として、企業誘致を町の重要な柱として、いろいろな啓蒙や、あるいは町長も行くたびに回っておるとい説明もありましたが、東京事務所や関係機関にきちんと、その担当の職員も連れていくとか、県にも行くたびに書類でも出していくとか、さまざまな形でこの企業の誘致を、その行動をその事業を推進することは必要だと思います。そして、とりまおさず、この浅川町に今ある企業を何としてもほかに移るといようなことがないように、力を注いでいくということがまたしかりであるというふうに思います。町内の企業の就職者の支援事業は、ことしから、29年度の予算で、この浅川町の企業に就職した場合に10万円の支援事業が実施される、こういうことが新しく予算書にのりまして、誘致してもなかなか来ない、今の企業を発展させてもらうためにも、あるいは働く若者にとっても、その支援事業はいいことだなと、こういうふうに今度の予算書で私は評価したわけでありませう。

そこで、こういう立場に立って、私は平成25年の12月、私はいろいろ記録をひもといたんですが、こんなに古かったのかなと思っただんですが、町内企業の移転をしないで雇用を守ることについてという一般質問をやりました。町長は総じて、先般、企業経営者の方とお会いし話をしましたと。その際、相談や要望があれば、いつでもお聞きしますとお伝えしたところですよというのが答弁書なんですね。

そういう中で私は、町長は、固有名詞を使いたくないというふうな話もありましたけれども、私はあえて、エヌ・ティー・エスという山白石にある元の生田目製作所であります。この工場はご存じのように、今、飛行機から船、乗用車、あるいはオートバイ、こういう各般にわたって精密な設計に基づく部品をつくるという本場に新進的な工場でありまして、若い者を中心として今40人近い人が働いています。前の住宅を兼ねた工場ではセキュリティーがだめだとい本社からの指摘があつて、新しい工場を建てて、まだそんなに古くありません。

しかし、この工場がこの業績と相まって、将来に向けて3町歩ぐらいの、当面2町歩ぐらいのそういう用地を確保して新しい工場をつくりたい、こういう意向を示して、町ともいろいろ接触をしたんだと思うんです。ただ、その時点で箕輪のほう何カ所かいろいろ箇所を調査もしたんだけれども、なかなか合点するよなそういう状況ではなかったといことで、ただいまありましたように、石川町の工業団地のほうに移転するといことがおおむね、これも社長と私、じかに行き会えばいいんですけども、電話をやつても、今、外国に行つていんだそう、中東やドイツ、アメリカ、こういうところにしょっちゅう社長が飛んで歩いていんだ

ね。そういうこともあって、直接私は会うことができませんでしたが、石川町の役場の工場誘致の係に電話をいたしまして聞いたところ、まだ正式には契約はしておりませんと。しかし、もう役場でも数回、会社にお邪魔をして協議をしているところであります。その会社の会長をしている方が土壌、土質調査もやって大丈夫だという、そういうところまでいっているようだ。ですから、工場の立面図なんかも、こういう工場を建てたいというふうなそういうものまでできているのではないのかなと、こういう会長の声もありました。

私は、工場誘致と同時に、浅川町長が言うように、町内の企業をやっぴりきちんと優先して、事業を拡大してもらってということでのこういう新事業をやる、これもわかり。しかし、今ある工場が本当に将来とも見込める、将来性のあるそういう工場を隣のまちやほかのまちに移るといえるときに、万難を排して、それこそ直接町長が本社に行ってアポをとって、そして直接乗り込んで行って社長といろいろ話し合う、そういうことが私は必要だと思うんです。商工会を通じていろいろ話をしたということも、ちょっと関係者から聞いたんですけども、商工会に行ってきましたら、町と一緒にいったことはありませんと。私が用あったときに、その話どうなんですかという話を聞きましたがということで、町からの働きかけは商工会にも基本的にはなかったのではないのかなという答弁でありました。これは私は聞いて本当に残念なことだなと。今からでも何とかならないのかなと、こういうことで、つい先月ですか、副町長のところに来て、こういう状況なんだけれども一体どうなのかと、こういうことで、町長がいなかったものですから、副町長との……

○議長（円谷忠吉君） 10番、もう少し簡潔に。

○10番（角田 勝君） はい。そういうことで食いとめてほしいと、どうなのかというような話もいたしました。ですから、ぜひともそういう見地に立ってお願いしたいなと思うと同時に、通告した1、2、3と。

1つは、やはりこの工場がそういう形になりますと、用地の確保が一番大事なんです。そこで私は、工業団地をつくって行って、来てもらうのではなくて、そういうあれがあれば注文して、工場敷地をつくるというオーダーメイド方式でやっていく。これは私は、それはそれでいいことだと思うんです。ただ、なかなかこういうことも含めて大変だなと思うんですが、工場用地確保への地域指定というのはなされているのでありましようか。以前、ニッセイの引き続き東大畑袖山工業地域の山林なんかに指定をしたということがありましたけれども、その後どうなっているのかと。

2つ目には、その場所が本当に今度の移転の問題の中で、そういう土地の検討もなされたのかどうか。これは私、東大畑に住んでおりますけれども、再見形地域もそういう町からの話も何も特別なということでしたが、私はあそこが町としてだめだとすれば、新しい場所なども検討して、そういうオーダーメイドにすぐに対応できるようにすべきだというふうに思うんですが。

3つ目は、いわゆる町から、先ほど話をいたしましたけれども、移転する企業への対応を本当に真剣になつてやったのかどうか、その後どうなっているのか、このことについてお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

初めに、8番議員にお答えします。

1点目につきましては、現在のところ企業誘致はオーダーメイド方式が最善と判断をしております。

2点目、3点目につきましては、引き続き今後も東京事務所等関係機関と連携をし、お願いをし、町の状況を説明し、対応してまいりたいと考えております。結果は相手があることでありますので、私どもは決めることはできません。

4点目についての問い合わせ等はありません。

5点目については、承知しておりません。また、特に対応はしておりません。

次に、10番議員にお答えします。

1点目の地域指定については、企業立地促進法によるものは浅川町全域、東日本大震災復興特別区域法によるものは大同信号付近の浅川地区、浅川工業団地、ニッセイ付近の浅川南工業団地、大明塚地区となっております。

2点目につきましては、今のところ考えておりません。

3点目については、8番議員にお答えしたとおりであります。具体的にエヌ・ティー・エスという企業名が質問の中に出てまいりました。これ今時点のことでどうなっているんだという問いだしであります。これは全く年月を私も思い出せないぐらい、何年だったかな、社長と直接会いました。3度か4度会っています。それでその話は、私は親身になって真剣に聞きました。そして、社長の要望によって場所の指定もいたしました。地権者にも話をいたしました。地権者はある意味でゴーのサインを出してくれました。細かい取引の契約の詳細については、その時点では話には至りませんでした。場所、面積、地権者もゴーのサインをできました。それで、私は彼と本格的な次の話をいたしました。そのときに彼から騒音の問題、工業用水の使い問題、地域の民家に対する騒音の問題等々があつて、せつかくこの場所を選んで、お骨折りをいただきましたが、私の会社には合いませんので、残念ながらこの話はなかったことにしていただきたいという話がありました。その話は私と2人でやりました。

当時、その後何年か過ぎてから、各町村に対するアンケート、アンケートといいますが、メールですかの発信があつたということで、この議会でも自分の町でメールの発信に対する返信をしないのは何事だというお話もいただきました。私は基本的に一番最初にその話をし、その相談に乗って、本当に会社のための要望を聞いてやったことがチャラになったわけですから、私の町から改めてこうしますというメールの返信などは、私は基本的にあり得ないということでもあります。それで現在に至っています。

ただ、今二方の議員から石川町という特定の箇所づけが来ました。私はその石川町に進出するか、あるいは浅川から出ていくとかということについては、具体的に話を聞いてはおりません。ただ、10番議員が言っているように、商工会が工場経営者、あるいは商工会のいろんななかかわりの中で、本人には会っておりませんが奥様等々には会って、その本格的な移転の話を問いかけてはいますが、確たる返答は私も聞いておりませんという話はいただいています。特に私は商工会には、いいという計画や情報をしっかりと確認してくれるようお願いをしたいというのが、きょうまでの現在の経過であります。それ以上のことについては、承知をしておりません。

○議長（円谷忠吉君） 副町長、大谷修治君。

○副町長（大谷修治君） 10番議員の質問の中で副町長と会つてということがありましたので、その経過を若干ご説明申し上げたいと思います。

町内企業が石川町に進出するというようなことで話を聞いているかということを開かれまして、私はわかりませんと。そして、何か対応したのかと言うので、別に対応もしていないというような、ただいま町長が答弁したようなことを私も話したわけですけども、その中で本人から聞いたんですかと聞いたところ、いや本人じゃないんだと。家族から聞いたんだというような話を聞きましたので、家族の話じゃわからないんじゃないんですかということをお私に言ったわけでございます。そういう経過はありました。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいま町長のほうから答弁がありました。それで今、10番議員のほうからも質問ありました。それで町長の答弁の中にもありました。この議会でエヌ・ティー・エスさんのことについてお話出ているんですよ。そのときに町長は、たしか本人と会って話したと。そして、先ほど答弁した場所もここでどうだというふうな話でしてやって、あとは何かあったらばいつでも来いということで、お互いに話はきちっとあったと。わかったと。そういうふうなお話をここで答弁されたと思います。

今回エヌ・ティー・エスさんは石川町の工業団地、ここに5,000坪ほどの用地の買収を決めたか、決めつつあるかという状況になっております。それで私、2点目で質問しておりますが、福島県知事が外国にまで行って、福島県産の農産物や何かトップセールスやっています。私は浅川町では、この工場誘致、企業誘致のトップセールスをやっぱり副町長、町長がやっていたかなくちゃならないんだと思うんです。

それで、今回の話もわからなかったということですが、これどうなんですか、町長はわからなくても、担当課ではわかっていたんですか。わからなかったんですか。こういうのは農政商工課ですか、担当は。やっぱりそういうところは常に企業の情報を集めて、そして今どういうふうになっているか、どこか浅川町へ来てくれる企業がないかどうか、そうしたことを情報を集めて、また商工会さんに行って商工会さんにいろいろお願いしても、やっぱりあの組織ではなかなかできないと思うんです。ただ、商工会さんに行って、どのような状況になっているかとか、町内の企業の様子を聞いたりとか、そういうことはできると思うんです。そして町長の耳に入れる。ところが町長、今、答弁の中で話ありましたが、ほとんどわからないと、そういうふうな答弁でありました。ということは、やはり町の行政そのものが、組織が機能していないんだと思うんです、企業誘致について。そういうことを強く感じたんですが。

それで、エヌ・ティー・エスさんの関係者がおっしゃっていることには、町に対しても何回かメールも送ったし、問い合わせもしていると。しかし何の返事も来なかったと、こういうお話もされています。ですから、町長の話と相手方の話ですと、矛盾しているんです。だから、どちらかが本当のことを言っていない。こういうことだと思うんです。もし、仮に大した用事がないかどうかだかわからなくても、そういう連絡があったらば、こちらから出向いて行って、そして情報を集めるなり、相談に乗るなり、そういうことをしないと、企業誘致というのはやっぱり進んでいかないんだと思うんです。

4つ目に私が質問した問い合わせ等ありましたか、これについてはなかったと。これは当然、全然何の相談も何も無いということは、町そのものが町内の企業からほとんど頼りにされていない、相談相手として求められてもいない、そういうことだと思うんです。普通やっぱり何があっても浅川町に企業進出しようとする、そういう人がいたらば、まず町の窓口に来て、こういうことでこうしたいんですけども、どこに行けばわかり

ますかとか、そういう問い合わせ等が当然あるんだと思うんです。そういうことがないということは、そういうことなんです。

それから、先ほど最初の質問でやりましたが、町長が企業誘致、私はやらないと。それで働く場所を確保して定住云々ということでも、長くいろんな話をして町に建設する企業が見当たらないという、若干企業に対する不信感みたいな、そういうことを、これ町長の答弁ですから。前の以前の議会の。こういうことではなくて、先ほど私も申し上げましたように、やっぱりトップセールス、浅川町の企業誘致のトップセールスとしてみようちょっと努力してほしいと、こういうふうに思うんであります。まして町内の有望な企業が隣の町に行ってしまう、そういう動きがある、そのことについてわかりませんと。わからなかったと。こういうことでは、ちょっと問題なんじゃないですか。この辺について、町長にひとつじっくりとご答弁いただきたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 町内の企業が行くか行かないかわからないということをはとくくりで言いますとそうなんです、実際は秘密になんかと思うんです。これは、10番議員が石川町に問いただしたと言っているんですが、うちの町の職員が石川町の担当課に問いただしても、確固たる答えは恐らくくれないですよ。基本的に契約が成立して決まるまでは出したがらないと思っているんです。ですから、私ども議会で仄聞では答えはできません。多分そうだろう、多分ああなんだろう、多分そうかもしれないなどは答えはできませんから、私どもは真実は知っておりませんということなんです。

それからもう一つ、全く企業誘致という表現に事を出していないから、何もやっていないんだろうというご指摘ですが、そうではないんです。東京事務所に行って、私どもの町の工業団地の指定地域の地図をもらったり、あるいは県内の全地域の工業用地としての指定地図をいただいたり、あるいは私どもの町の現時点で操業している優良企業の名前を上げたり、そしていつ、どこで、所長さん、何があってもうちの町は受け入れ態勢は万全を整えますよと、いろんなことやっているんです。しかし、東京事務所も、一言でああそうか、それじゃと言って、努力して、芽が結ぶかということ、これはかなり東京も厳しいんで。まして福島県という一つの県のくくりを見ると、いわゆる原発、被災地に対する進出企業を最優先にやるとかそういう状況、あるいは企業経済状況の中で企業の統合等々の問題があって、国も県も企業の行動について制約したり、あるいは支援金、助成金を出してとめるような状況下ではないということは、みんな同じ認識だと思っているんです。

1つは、こんなことできるんだ、何でやったという一番いい例は、棚倉町の大手企業の実例を見てください。あのように全くすっぱりと町から消えて去ると、こういう状況も具体的にあるわけです。ですから、大手企業の誘致等々がなくて、町にふさわしい、町の工場用地に似合うそういう中小企業であっても、これから進出していただければ、それにはお願いをし、トップセールスとして最善の努力をしてまいりたいと思っております。

最近、この物をつくる、あるいは生産するとはかわって、一番大切な老人介護の施設の建設とか、あるいは土地の選定とか具体的に今出てきておりますので、そういうものもちゃんと法に定められた中で受け入れて、そして雇用の場、あるいは困って、ひとり暮らし、あるいは病弱の皆さんが一日でもそこで安らぎな生活ができるような、そういう私どもの町の中に今環境を整えようとしている事業者もおりますので、そういうものに積極的に私どもも協力をしていきたいと思うのと同時に、既存企業に信用がないんじゃないのかということ

であります、決してそんなことはありません。経営者協会の各社長の皆さん方と年に何回か総会を開き、懇親会をやり、あるいは会社の経営の状況、あるいは町に対する要望の状況等々を各社ごとに聞いて、そしてその要望を企業経営として、浅川町でやりやすい条件を、地域条件をつくるために皆さんとともに手を携えてやりましょうということで始まっているのが、いわゆる議会でもいろいろご指摘ありました八紘園と工業地帯の雨水対策の問題でもあるし、これからも経営者の皆さん方ときめ細かく協議をしながら町づくりに努めてまいりたいというのが基本的な姿勢であります。決して、工場誘致拒否したり、否定したり、企業誘致をないがしろにしたり、そんな考えは毛頭ありませんので、ご理解をいただきたいと思っています。

〔「担当課長」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 先ほどの町長答弁のとおりなのですが、時系列でいいますと、エヌ・ティー・エスさんからのメールの問い合わせがあったのが27年の7月です。それ以前に、町長が先ほど答弁した話し合いを持っていたということだと思います。なので、27年7月以降については、特段の対応はしていなかったということでございます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ただいま町長のほうから、いろいろ答弁をいただきました。それで今、担当課長答弁されたように、27年7月のメールの件以降、対応していないと。何の対応もしていないんだと思うんです。そうではなくて、そういう話が出たら、あっちのほうに行ったときにはちょっと回って、どうなっているんですかとか、また町長がどうなんですかとか、その経営者協会と何回もお会いになるとおっしゃるんでしたら、その席でその後どうなっているんですかとか、そういうお話を私はやっぱり余りしていないんだと思うんです。していないから、情報も伝わってこない。

やはり浅川町から石川町に企業が移るということになれば、石川町さんは公にははっきり移るまでしないと思うんです。ただ一方、石川町に工場がある東洋シャフトさんが棚倉町に工場をつくったと。それから、棚倉の京セラさんが全面撤退してしまったと。要するに企業環境の中では、いつ何が起きてもおかしくない。いいことも悪いこともあるんだと思うんです。ですから、企業誘致の一番先のイの一番は、まず浅川町の場合も一緒に、やっぱり地元の企業の情報を常に町行政はとっておかなくちゃならないと思うんですよ。それと同時に、やはり誘致、浅川町に工場をつくってくれそうだなと、そうしたいわゆる話が少しでもありましたら、やっぱり食いついていって、話割って入って、ぜひ浅川町に、それぐらいの熱意がないと、ただ待っていたんでは。ですから浅川町に十何年間、1社の企業誘致もないんですよ。そういうことだと思います。

それで、エヌ・ティー・エスさんとは別にもう1社、浅川町で工場を移転する企業があるんですよ、中堅で。これは幸いなことに工業団地のあいている、そういうところへ移るということですので、浅川町内から浅川町内へ。ですから、我々がわからないところでは、そういう動きは絶えずあるということなんです。

ですから、先ほど副町長も答弁しましたよね。家族の話ではわからない。家族の話でも、お茶飲み話でも、酒飲み話でも、企業の誘致につながるような話、そうした話については重大な関心を持って、情報としてやっぱり入れていかないと企業誘致なんていうものは進まないと思うんです。

それで町長、前に質問したときにオーダーメイド方式の話出ましたよね。そのときに、浅川町にはオーダー

メード方式で約束した地権者は今のところいらっしゃらないと、こういうことでしたよね。だから、もし町長が本当にオーダーメード方式で企業誘致しようというのであれば、まず地権者との話し合いを早急にしなくちゃならないと思うんです。そして準備をする。そうしたことだと思うんです。

最後に、町長にオーダーメード方式のこともあわせ、また企業誘致のこともあわせ、前に町長、先ほど私言いましたけれども、企業誘致いたします、やります、そういうことは私はただの一度も発言したことないなんていうことも、この議会で答弁しているんですよ。そういうことを言うんじゃなくて、やっぱり町に企業を誘致するんだという、トップセールスなんだということでもっとしっかり取り組んでいただきたい。このことをお願い、それについての答弁。

それから、担当課長には、農政商工課といって農政と商工と非常に幅の広い仕事になっていると思いますが、やっている仕事の内容としては、絶えず企業の内容、情報を熟知して、そして対応していくという、そういうもっと真剣な、もっと緊迫した形で取り組んでほしいと思うんです。隣の町の京セラさんでなくても、浅川町の企業がいつ、どこへ行ってしまうか。それだってわからないわけです。以前、ゴルフ場ありましたね、浅川に。あれのときに新聞に出た。それで町に聞いたら、町は実態をほとんど把握していない。どうなっているかわからない。それで私もそうですが、10番議員さんも個人的にお尋ねして、一体どういうことになっているんですかとお聞きしたことあるんです。町がそういう情報を伝えて……

○議長（円谷忠吉君） 8番、もう少し簡潔に。

○8番（田中重忠君） はい。そういうことで答弁をお願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 情報提供、情報収集は当然のことなんです、企業の秘密は絶対ですから。どんな方策をしようが、どんな人脈を使おうが、企業には企業の絶対的な秘密があって、そう簡単に情報をとれるものではありませんが、接触はやはりしなければならないかなと思うのと、オーダーメード方式の線引き、地権者等の問題は企業が決まるということであれば、いつでも対応できるものと思っています。

〔「用地の確保、用地の確保」の声あり〕

○町長（須藤一夫君） いや、それは企業が来れば、用地の確保はできるものと思っています。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） ご質問のとおり、今後も企業情報などにつきましては情報収集し、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町長にお尋ねしたいんですけども、やっぱり町長も場所を、どこだったのかわかりませんけれども、先ほど言われたところの中の一つなのかなと、何かそういうふうにも思いますけれども。1カ所だけだったんですか、ここのところがいいだろうというふうなことで直接会社と話し合ったというような、現地も調査したというふうに私は感じたんですけども。そこでだめだったと。本当に言っていましたけれども、現場も見たり、そういうこともしたそうですね。だから、町は何にもやっていないとは私は言わないんですけども、やっぱりもっとこの企業が浅川町からほかに移ってしまったらどうなのかということをもっと真剣になって考えなくちゃならないと思うんです。

例えば、40人の人たちが働く、あるいは企業の業績が伸びている、そして法人税もきちんと納めているとか、さまざまな形で町にも寄与しているわけでしょう。そういう企業が、将来性のある企業が、この浅川からなくなってしまうと。私はぜひ新しい会社、工場、こういうところで、浅川町、全然何にもなくして空っぽにしてしまうというんじゃないで、例えば研究、研究費がとれるかどうかわかりませんが、そういう部門とか、あるいはその部門の中でこの部門だけは浅川でもまだ引き続きやるといような、そういうことはできないのかなと、こういうふうにも思ったんです。そういうことは、町長は考えませんでしたか。

それと同時に、町長は一応そういう案内したり何だりして、後はいつでも話し合いに応じますからというその後は何もやっていないんですね、基本的に。私はこれは、8番議員もいろいろ厳しい意見を出しましたけれども、やっぱり町長の基本的な姿勢として、この企業誘致、企業の移転、こういうものに対して、もっと真剣に取り組む必要があると、こういうふうに思うんです。今聞いたいろいろな範囲の中でも、確かに容易でないです、土地を確保するというのは。浅川町に工業団地つくっているわけじゃないんですから、ただ、町内の企業の騒音とかいろいろな問題のために、箕輪の西側のところに工業団地をつくりました。これは私が当時の町内の企業の声を聞いて町に要望したところ、本当によくまとまって、私も本当にあのとき、よかったなというふうに心の中で万歳を叫んだものでした。

やっぱりオーダーメイド方式というのは、ある意味でそういう困難を伴うんですよ。工業団地を借金して借りて作っているのではないですから、そういうものを覚悟して、より以上に、工業団地つくっておく町村なんかよりも、その倍も3倍も、この企業誘致や移転の問題に取り組まなければならないのがこの浅川町町長の宿命ですよ。そこところが、やっぱり私はおろそかになっているというふうに考えざるを得ない、この今の答弁の中でも説明の中でも思うんです。企業誘致しませんなんていうことを言ったとか言わないとかそういうことじゃなくて、私は、町長も私の答弁でも企業誘致、それは考えているしということも言っていました。それは私、この用地の問題も今言ったように、ちょっと——長くなってあれなんです、簡単にしたいと思うんですけれども、ニッセイの南側、あそこは農村工業導入指定地域だったんです。今は町長言うのは、震災とかこういう関連の指定だということ言いましたけれども、あの地域は農村工業導入の指定地としてニッセイが来たんです。そのために、あれだけの道路をつくったんです。あの道路をつくるときにも、一部の議員からは、一つの企業のためにあんな道路を何でつくんだという厳しい声もありました。しかし、私どもはあの企業を一つの起爆として、その引き続く南側にも指定されているんだということで賛成をした。そういう状況もあるんです。ですから、私はあの地域が一番先にそういう話として出るのかなと。私はほとんどが山ですからね。可能性としては高いんだと思うんですけれども。

町長、その後やっぱりそういう話し合い、特に用地をめぐるという経過だったのかということの一つお伺いしたいと思います。同時に町長、これらの問題で町長が町内の企業誘致、いや町内の企業を大事にすると言うけれども、今、町長言われたように、あの地域の雨水対策、大雨降って大変だと、これに何千万もかけるわけですから、重視していないとか構わないとか、そんなことは私ども一言も言いません。それなりに町内の企業にもそれなりに施策を講じているんです。

ただ、私は、今繰り返すようなんですけれども、そういう工場の用地の問題でもっともっと突っ込んで、もっともっと努力する。これは町長だけしかできないと。私、いろいろその当時の関係者にも聞きましたけれども、

社長が極端に言えば世界中飛んで歩いて、なかなか行き会えなくて、1回も行ったことがなかったと、そういうふうな声もあります。先ほど商工会のことも言いましたけれども、役場からそういう問い合わせがあつて、役場の人と一緒に行ったなんてことは一度もないというんです。そして商工会の用で行ったときに、その話をしたという、そういう経過はあつたようであります。

ですから、もっと具体的に用地がどうなのかということで、1カ所がだめならその次どうなんだと。例えばそういう中にも、これは簡略的に場所を指定して失礼だと思うんですけども、第一精機のグラウンドなんか大きなグラウンドです。何かいろいろ前からいろんな話を聞いていましたけれども、そういうところなんか、何とか候補のあれにならなかつたのかなと、すぐにも。と同時に、農村工業導入のその地域、こういうことについての取り組みや話し合い、こういうことについて再質問したいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 議長から注意申し上げます。

質問、答弁は前置き短く、簡潔にご協力をお願いします。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 用地の問題、1カ所しかなかったのかと。これは本人の指定で交渉しました。当時、この経過を少したどってみます。なぜこういうことになったのか。私は企業名は公の場ですから言いません。彼は、自分の工場の隣接地に約3ヘクタールと言ったかな、造成しようと思って地質調査をやつたと。ところが、土の中はみかげ石の岩盤だということで、当初が5,000万ぐらいという金、ちょっと記憶ありませんが、それぐらいで済む造成だと思つたところが、結果的に3億円かかると。これではとても後の経営は成り立たないということで相談がありました。それで町の平たんな場所に移転ということで、そうすれば、じゃどこがいいんだということになったら、ここだということになって、彼の言われているとおりに私が中に入って交渉をし、地権者もいや、それならいいだろうという話になって、3回か4回ですね。そして、いよいよ決まりの約束をした、そのときに、さきにも言つたように、雨水対策とか水の問題とか騒音の問題とか、近隣の住民に対する騒音とかがあつて、ここはだめだと。お断りするということになりました。

当時、ほかに進出していこうなんていう思い、考え、全くそういうものは出ておりませんから、私はやがてこの企業はほかに出ていってしまうんだなんてことは全く思いも寄りませんでした、そういうことを。そのほか探したらよかつたんじゃないかというのは、それは今だから言える話であつて、当時はそんな状況ではありません。

それから、一度も会社に行ったことがないという指摘ではありますが、私は個人的には行つています。会社にも行つています。応接室でコーヒーもお茶もごちそうになっています。ただ、本人は今言つたとおりに、世界中駆け回っていますから、本人には会えませんが、奥様にはお会いをして話をした経緯がございます。

それから、今、第一精機とかいろんなのありましたが、それは私どもの土地でもありませんで全く個人の所有地でありますから、ここで堂々議論する場所の問題ではないというふうに考えております。

それから、農村工業促進導入法の問題ですね。ニッセイが進出をする問題。あそこは面積幾らかな。17ヘクタールか、面積定かではありませんが、約20ヘクタールぐらいはあつたんだと思うんです。最初、ご承知のように、私も議員でしたからネットをかぶせました。かぶせた中で、オーダーメイド方式でニッセイ工業が進出しました。面積はニッセイが所有した半分しか使っていません。半分はまだニッセイの所有地として残つていま

す。水道の上のほう。その後、当時の町はあの地区をオーダーメイドで来る企業に必要な分だけ、洋服つくるように右のポケット、左のポケットというように、その企業が望む面積に合わせて分譲地を仕切って造成しようというのが町の基本的な計画だったと思います。それで上に道路をつくって、水道を引いて、再見形から森下までの道路が、あれ当時で約1億円でした、水道と道路で。今言ったように、1企業のために1億円も投じて道路つくるとは何だという指摘もありました。私もそれは聞いています。ただ、その道路をつくったことによって地権者の信頼が変わってしまいました。ご承知だと思うんです。道路ができたことによって、地価が上がった。上がったためにオーダーメイド方式の協力はなかったような話になってしまいました。今でもあのネットをかぶった地権者の名簿は町には記録としてあると思うんです。

その後はそのオーダーメイド方式ができなくなって、一時プラスチックですか、カーボンですか、何かの企業が工業団地に進出することになりました。土地の交渉も町で、当時の担当課長も真剣にやりました。結果的には地権者に協力を得ることができなくて頓挫しました。その工場が浅川町を見切って、埴町だったかな、鏡石ですかに進出をしたと、こういう経緯があるんです。ですから、ネットはかぶっていますが、これからそのネットを起こして工業団地にしようということであれば、新たに地権者の皆さん方と協議をし協力してもらわないと、このネットをかぶせた分は生きてこないというのが現況でありますので、もし新たな企業が人数多い少ないにかかわらず、場所を指定して、あるいは浅川町に進出したいということであれば、これはもういいかげんにやらないふりしているのではなくて、真剣に取り組んで、それこそ雇用創出、あるいは町の活性化等々には力を入れて、最善の努力で突破口をつくって頑張っていきたいというのが今の私の思いであります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町長の思い、まずそういうふうなことで考えているんだということで、私も一安心はしましたけれども、ただ総じて、その後の取り組みがきちんとしなかったということが私は致命傷だと思うんです。町長は、私人で私的にはあったというような話もしましたけれども、公人として、町長としてやっぱり担当課の課長あるいは担当職員を連れて、そしてきちっと表敬訪問しながら、そういうことが話題としてきちっとぜひ残ってほしいと。あそここのところでは、案内したけれどもだめだったけれども、じゃ、もっとその事業を物色して、何としてもこの浅川町にその企業が残ってもら。こういうふうな努力が私は足りなかったんだと思うんです。全然あれとは言いませんよ。しかし足りないんですよ、それは。決定的に。

やっぱり向こうからすれば、工業団地がきちっと平らになっていて、そして通勤にも便利なのというようなことも含めれば、浅川町、これから造成する、例えば工業団地のニッセイの南側を造成するとなれば、これかなりの、町長言うように地権者のいろいろな問題があるでしょう。しかし、あそこは山林なんですよ。ほとんどが。指定されたところが。だから山林を同意しないというのはいろいろな事情、私はあるかと思うんですけれども、その当時とは変わってきていると思うんです。山をあれでなくて、町のためにも企業のためにもなるんなら協力するよ。そして、いよいよその周辺の農地も今、池下なんかもうつくらないというふうなこういう方もいらっちゃって、多目的事業も大変なんです。そういう方なんかも含めて、きちっと対応すれば、道は開けたんだと私は今思うんです。やっぱりそここのところが私は何としても残念だと。

町長、最後に、これらの経緯を含めて、この意見がもうほぼ固まっているんだと思います。石川の係も、も

う数回会社に行って協議をしておりますということですから。まだ契約はしておりませんということです。ですから、もうほぼ動かないそういうものになっているんだというふうには思いますけれども、例えば先ほど言ったように、あの新しい工場を何か関連の下請とか、あそこはまだ下請は使っていないでしょうけれども、何かに活用するような方法もぜひ考えてほしいというようなことも私は申し入れをしたり、話し合いしたりする必要がありますと思うんです。ぜひともそういうことも今後の課題としてやっていきたいと思いますが、これらの経過に基づいて、町長はこの問題でどういう教訓を導き出しましたか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 教訓は人を信じることだと思います。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順4、8番、田中重忠君、（5）幼保一体化・子ども園施設建設についての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 幼保一体化・子ども園施設建設について質問いたします。

幼保一体化施設建設工事が始まりました。これまでの議会で私たちが幾度も指摘してきた、施設の規模が大き過ぎるのではないかと、規模を縮小してはどうか等が現実の問題として明確になりました。今年度、幼保一体化施設の入所該当児童の人数は合計190名で、該当児童を各教室に割り当てると、施設完成時の入所予定児童数はゼロ歳児用教室が3室も多くなり、2歳児室が1室不足、差し引いて2室が多くなります。今からでも建設計画を見直すべきではないでしょうか。

以上の観点から、次の点についてお聞きいたします。

1つ、子ども園定員の232名は、実入園希望者190名より42名も多く、2室が空き室になりますが、今からでも建設計画から2室減らすべきではないでしょうか。

2つ目に、浅川小学校と浅川中学校の現在の空き教室は幾つか。

以上2点についてお尋ねいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

1点目、建設の考えは、平成26年、27年の2カ年の保育を受けている乳児、幼児数から部屋数を定め、施設の形状等それぞれ議会の同意をいただいております。その形状に基づき開発許可や建築確認の許可を得て、工事に着手しているところであります。子供の入所数は毎年変動があり、その都度設計変更を行うことは現実的ではないと考えております。

2点目は、学校関係のため、教育長より答弁をいたします。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） お答えいたします。

浅川小学校は、普通教室が20室あり、通常学級、特別支援学級で14室、児童クラブで3室、そのほか児童会室、会議室等で3室使用しております。浅川中学校では、普通教室が13室あり、通常学級、特別支援学級で9室、学習室、会議室等で4室使用していることから、両校においては現在空き教室はありません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） これは今始まったことではないんです。これまでの議会で何回も何回も私、10番議員、9番議員のほうから定員が多過ぎると。実際にはこんなに教室は必要でないんでないかという、そうした意見が何度もここで申し上げております。それで変動があるということでもありますので、もちろん変動はあります。しかし、例えばゼロ歳児で6名だとすれば、5名の場合もあるし、4名の場合もある。6名が7名、8名になったときにはもう1部屋必要になる可能性もある。しかし、何とか6名の教室で我慢をしてやることもあるわけです。現在そういうこともやられております。

そうした中で、完成時点で2室が明らかに空き室になってしまうと。こういうことがわかっておりますので、これはやっぱりある意味非常に無駄だし、もったいないことなんです。だからどうにかなりませんかというのが私の質問の趣旨であります。こういうことを私が申し上げても、恐らくこれを2室減らすということにはならないのかと思うんでありますが、再度検討をしていただきたい。これが1点であります。

それから今、小学校と中学校の空き教室についてお聞きしました。そうすると浅川小学校が20室のうち14室と3室。これは3室が空いているんですか。それから、浅中のほうは13教室のうち9室と4室。これでいっばい。要するに浅川小学校と浅川中学校においては、空き教室はないということのお返事なんでしょうか。

以上についてご答弁いただきます。まず1点は、ご検討する余地はないんでしょうかという質問。あともう一つは、空き教室についての確認の答弁でございます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） お答えいたします。

入所時の人数でございますが、現在197名でございます。そのうちゼロ歳児が13名おりますので、3部屋必要になっております。おただしのおり考えますと、ゼロ歳児は確かに1室減ることになりますが、それでは1歳児どうということになるかという、現在25名おります。25名ですと、3部屋必要になりまして、1部屋増設することになります。計算上は全体で部屋数14室に対してプラマイしても、同じく14室になっております。

1歳児の面積については、当然ゼロ歳児の室内の面積より大きくなりますので、逆に増築、ふやさなきゃならないということを考えていかなければなりません、毎年入所、入園児については多少なりとも変動がございます。28年度まで参考にした場合でも、これまでの設計について、このまま進んでいいのかなと考えております。

これから設計変更を行うというようなことになれば、当然、既に着工している工事をストップさせて、材料の発注等もストップさせなければなりませんし、何よりも委託していかなければなりませんので、委託料の二重投資ということも考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） 先ほどの繰り返しになりますが、浅川小学校では児童クラブで3室、そのほか児童会室、会議室等で3室使用しております。中学校では学習室、会議室等で4室使用しております。

〔「空き教室がないということですか。空き教室について聞いています」の声あり〕

○教育長（内田賢寿君） ですので、使用しておりますので、空き教室ということでは考えておりません。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） まず1点目の設計の変更についてご検討いただけないかというところで、197人ですか、今年度の申し込み。私の手元の情報では、190人ということであれなんで、197人なんですか、現在。

それが1つと、それから1歳児が25名ということでありますが、これは1室12人が2部屋、合計24名ということは、1人多くなるということですかね。これははまっていくのかなと思うんですが、とりあえず2室多くなるんですよ、スタートの時点で。これについて、あけたまままで建設完成させるのかどうなのかということだと思います。それで設計の変更とか、もう工事始まっちゃっているから変更できないということではありますが、前回、造成工事においては、ほぼ完成間近になってから工事の変更を3点ぐらいやっていますよね。だからこれは変更することは可能なんです。変更できないからやらないじゃなくて、要するにやるつもりがないということなんでしょうか。ただ、私の希望として検討を引き続きお願いしたいということでもあります。

それから、その空き室については、結局あいている教室を何かに使っているからふさがっている。そういうあれじゃなくて、本来教室として使うべき教室が幾つあいているんですかと。現在あいている教室は児童クラブに使っている、何々に使っているということでありましょうけれども、子供たちの教室としては何室余っているのかということです。

以上。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） お答えいたします。

設計変更については、再度委託をかけなければならない。その期間、工事をとめなければならない。そして何よりも施設の面積が変われば、雨水流量対策の協議から開発行為変更、そして建築確認の変更を行っていくことになります。そうしますと、相当期間工事停止をかけるということになります、計画変更しますと、県産材使用の補助にも影響がありますし、材料の発注等のストップもかけていかなければなりませんので、現実的には難しいことだと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） 今お話しありましたように、児童クラブ3室、それから児童会室、会議室3室、中学校でも同じことですが、面積からいいまして普通クラスとして、かつては普通クラスだったものがございます。

〔「いや、ちょっとちょっと、何室」の声あり〕

○教育長（内田賢寿君） 浅川小学校で児童クラブで3室、そのほか3室でございます。

〔「それ6室」の声あり〕

○教育長（内田賢寿君） 6室を活用しております。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（6）庁舎建設基金への一般会計からの繰り戻しについての質問を許します。

8番、田中重忠君。

〔8番 田中重忠君起立〕

○8番（田中重忠君） 庁舎建設基金への一般会計からの繰り戻しについて質問いたします。

昨年の12月議会で町長から、庁舎建設基金に一般会計から平成28年度8,600万円、29年度から31年度までの3年間各9,000万円、合計3億5,600万円を繰り戻すとの説明がありました。この宅造会計から庁舎建設基金への繰り戻しは本来、宅造を販売し、その代金で繰り戻し返済されるべきものです。単なる帳尻合わせの一般会計からの繰り戻しは、町民と議会に対し実情をしっかりと説明し、理解を得て行うべきであります。

以上の観点から、次の点についてお聞きします。

1つ目は、庁舎建設基金を宅造会計に繰りかえ運用した際の理由をお聞きしたいと思います。

2つ目に、庁舎建設基金の当初の貸付金額と現在の残高について。

3つ目、これまでの宅地の売り払い実績と、現在の宅造の残高と、その合計金額について。

4つ目に、総務課長答弁の「県の指導云々」とは具体的にどういうことか。また、地方自治に基づく指導とは何か。

5つ目に、総務課長の「宅造の販売については、いろいろ議論されてきたことは仄聞しています」との答弁について、この仄聞とはどういうことなのか。

6つ目に、総務課長答弁の「正常な形に戻したらどうかと指導があり、今回の提案になった」、この正常な形とはどういう形か。

7つ目に、宅造会計に売り上げがないのに一般会計から庁舎建設基金の貸付金に繰り戻すことは、適正な会計処理になるのかどうか。

8つ目に、この会計処理後、浅川町宅地造成事業特別会計はどうなるのか。

以上8点についてご答弁をお願いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

1点目については、金融機関からの借入金の利払いの軽減を図るため、庁舎等建設基金等から繰りかえ運用を行ったものです。

2点目については、平成8年9月30日に1億円、現在貸付残高ゼロ円、平成9年9月30日に2億8,000万円、現在貸付残高2億4,800万円、平成11年3月31日に7,200万円、現在貸付残高7,200万円。

なお、土地開発基金から平成11年3月31日に4,311万円を借り入れ、現在貸付残高3,600万円となっております。

3点目以降については、それぞれの担当課長から答弁をいたします。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） それでは、3点目について説明申し上げます。

造成総区画数につきましては112区画でございまして、販売済み区画につきましては75区画で、額については6億7,995万6,000円です。繰り返します。6億7,995万6,000円となっております。未販売区画数につきましては37区画でございまして、額につきましては3億2,849万9,000円です。繰り返します。3億2,849万9,000円となっております。それらの販売区画の合計につきましては、10億845万5,000円となっております。再度繰り返します。10億845万5,000円です。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） それでは4点目以降でございますが、4点目につきましては、地方自治法第208条第2項の規定に基づく会計年度独立の原則、いけば会計年度に支出すべき経費の財源は、その年度における収入によって支弁しなければならないということでございます。これに基づき、年度を超えての繰りかえ運用は好ましくないという県からの指導があり、経営の改善計画書の提出を求められ、12月定例会で行政報告のとおり提出をいたしました。

5点目についてでございますが、町と議会、それから担当課において、販売促進に向け努力している内容を聞いていたということでございます。

6点目につきましては、第1には、宅造を完売することが正常な形であります。しかし、地方自治法上は先ほど4点目で申し上げましたとおり、年度を超えての繰りかえ運用を解消することが正常な形と思っております。

7点目につきましては、当初予算、補正予算に繰りかえ運用を解消するための予算措置をし、議会の議決をいただき、予算を執行することが適正な会計処理と考えます。

8点目につきましては、宅地造成事業会計は存続し、引き続き宅造完売に向けていかなければなりません。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） これは県のほうから、単年度会計ということから改善されるべきだという指導があつて、一般会計から繰り入れて返済するというお話でありました。会計年度の話は、単年度独立会計の話はこれとは別なんです。この繰りかえ運用は、これは平成8年、9年の当時であります。このときに、浅川町役場庁舎等建設基金の設置管理及び処分に関する条例の第4条、町長は財政上必要があると認めるときは確実な繰り戻しの方法、期間、その他必要な事項を定めて、基金に属する現金を一時運用することができる、この規定に従つて繰りかえ運用をしたんです。ですから、このときにその他必要な事項を定めて、だから、これは規約か規則か何かこのときにつくっているはずですよ。平成8年から平成15年までだったかな、8年間。

まず一つ、何で私、この質問をしておるかということ、これは非常に大きな、今までやってきたことを大きく変更する、まして財政上のそういう問題なんです。ですから、これを単に町長の行政報告、それから総務課長のいわゆる県の指導があつたからこれを一般会計から繰り入れて返済するんだという、そういう簡単な説明でやられるべき事項ではないんです。もっとしっかりとした根拠、それらのものを議会に示して、そして行われるものだと思うんですよ。

先ほど担当課長答弁しましたけれども、本来は、この庁舎建設基金は宅造を販売して、完売して、そしてきれいに繰りかえ運用をしたら庁舎建設基金を返済するというのが、これが正常な形なんです。ところが、宅造がここ十何年間1区画も売れない。そういう状態になってきたから、今のような状態になっているんです。ですから、この状態を今どうこうしろといつてもなかなか無理だと思うんです。ただ、私は少なくともこの実情を町民と議会の前に明らかにして、その上できちっとした処理をするべきだと。こういう観点から今回、質問を申し上げているところであります。

そして非常に重要なところは、この繰りかえ運用を決めて、庁舎建設基金から宅造会計に繰り入れした。そのときにいた町関係者は町長と副町長だけだったんです。あと誰もいないんです。それから議員は、角田議員と上野議員と私と3人だけなんです。ですから、あとの方々は何でもかような問題が起きたかというのは全くわかっていないんです。ですから、そういうことも含めて、先ほどいろいろ数字、担当課長、建設課長のほうから口頭で説明ありましたが、少なくともこれらのものは一覧表にして、現在の販売の状況、それから残販売額、それらのものをみんな資料にして出して、そしてこういうことです。これについてやむを得ないで、繰りかえで一般会計に繰り入れて返済します。そしてその上でなおかつ今までやっている宅造、売れなかった、このことについての責任を町長初め、私ども議員全員が責任を重く受けとめて、今後しっかり売っていくんだと。こういう決意をやっぱり町民と議会に対してやらなくちゃならない。

どうです、これ町長。資料や何か一回、この議会の最終日あたりまでに出していただけないですか。口頭でわーっと説明。それでというのはちょっと無理だと思うんです、この問題は。そういうことをひとつお願いしたい。そしてこれ冷静にこの事態を、非常に重大な事態なんだということを受けとめて、議会と町長、執行部とで協力して、そして正常な形に持っていきましょうよ。私どもがそういう提案をしている、これをぜひ生かしてください。

いろいろ平成8年、9年、7年の会議録や何かをよく見てみました。今、宅造の土手に花火の里ニュータウンと看板じゃなくて植栽出ていますね。あそこに看板を上げてはどうですかと。あそこに上げて、ここが浅川の花火の里の宅造ですよと、そういうことを宣伝するためには看板が必要ではないですかということを、私は3回ぐらい議会で提案しています。そしてできたのが、あの植栽の看板です。それからあの当時、やっぱり地元の大工さんに売ってもらったら、100万ずつ、50万ずつ報償金出して、そして販売を促進したらどうなんですか、こういうことを私何回も提案しました。しかし、それらのことはやっていただけなかったです。だから、それは過去のことを言ってもしょうがないですけども、今やらなきゃならないことは今やっぱりしっかり受けとめていただいて、そしてぜひやっていただきたい。こういうふうに思うんですが、ひとつご答弁お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 今の質問の中に一つ、私、違うよなというのがあるんですね。当時の議会にここの庁舎にいたのは、私と大谷と、角田さんと上野さんと田中さんと言ったよね。私、鮮明に覚えているんです、このこと。平成7年の9月議会なんです。この庁舎基金の3億円の繰り出しについては、これは上野議員の提案なんです。上野議員さんがいわゆる町の土地開発公社、あるいはその他の基金は利息が6.5か7.5ぐらい高かったです。一番高いのが7.5だったと思う。それから安くても4.5。私も5億円の庁舎基金の金利というのは、0.3ぐらいが一番高かったのかな。1.0にはならなかったと思いますよ。それで平成7年の9月議会に上野議員さんから、いわゆる金利の利ざやを自分の持っているものはこんなに安くて、借りているものがこんなに高いんでは大変だと、将来。だから庁舎基金を活用して、支払いをして、利子の軽減を図ろうということだったんです。

私は当時、上野議員さんの提案に賛成している立場でしたから、本当にそれはいいことだと。ぜひやると。当時は、田中さんと私は一緒にやった覚えはありませんから。

〔「はい」の声あり〕

○町長（須藤一夫君） 田中さんと一緒に議員をやった覚えはないと。

〔「だめだ、全然話にならない」の声あり〕

○町長（須藤一夫君） 田中さんと私、議員一切やったことないよ。いつやったんですか。

〔「議長、いいですか」の声あり〕

○町長（須藤一夫君） いや、違うの。やったことないから。私は平成7年の9月で引退ですから。それをその後、あなた当選したんでしょう。だから、その当時はあとの条例づくりやなんかは一緒かもわからないけど、全くの間違いだとは私は思いますよ。よく調べてください。それだけは指摘をしておきます。

その結果を踏まえて、長い間宅造の販売にも努力をしました。しかし社会の経済状況等々があったり、あるいは環境の問題があったりして、売れないこともまた事実です。しかし全く売れないことにしておいたわけじゃないんです。それこそ本気になっているんな方法を考えた結果も、これでもまだだめだと。では違う新手なことを考えようということなんです。

実はこういう問題を抱えて、今になってもとの基金に繰り戻りということは、長になってから県とも何度もこの話ししているんです。私が県に提案しているのは、特会会計をやめていただきたい。宅地造成特別会計という会計はやめていただきたい、私の町は。そして一般会計の中に組み入れて、売れ残りの財産は町有地の町の固定資産として、資産として残していただきたい。それをやるためには、あなた3億円を返せということになります。3億円返せとは何だと。自分の右のポケットから左のポケットに移すだけのものを、私もどこから借りて金を返すんだということで県とは物別れになっていた経過があるんです。そして今に至っています。

ですから、やはり借りたものは役場庁舎もすぐに建設という状況ではありませんから、それでもやはり繰り入れて、正常な特会に戻してということがこの目的であって、別にいろんな手を込んだものの判断をしなくても、これは議会の皆さんが今度の9,000万等々のお金の一般会計の繰り入れをお認めていただいて、経過を会計整理をすれば、それで事は済むということは申し上げておきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 時間の関係もありますんで、簡単にいきます。

1点目は、町長、私と一緒に同席したことないと言っていますけれども、町長は助役でいたんです。それから、副町長は議会事務局員として議会に出ていたんです。間違いなくやっているんですよ。いいです、いいです。助役の不信任決議案が出されて助役を辞職されたとき、あのとき私はまさしく議会にいたんです。だから、だめです、町長。そういう事実と違う話を一方的にしたんでは。いや、もう答弁使って一方的にうそつかれちゃうと、話がめっちゃくちゃになってしまう。私が申し上げているのは、こういう緊急事態なんだから資料を全部出して、議員に理解していただいて、町民に理解していただいて、そして正常な形に戻して、そして議会とともに一生懸命苦労して、そして宅造を売りましょうと。こういうことなんだから、これ以上の提案ないでしょう。それをね……

〔「はい、議長」の声あり〕

○8番（田中重忠君） 町長、自分の意に沿わないからって、先に言ったのは上野議員が言ったんだとか、田中

議員はそのときいなかったんだ、そういう話をしちゃったならば、議会にならないです。だからそんな程度の認識しかお持ちでなかったらば、これで私は打ち切ります。もうこれ以上話しても無駄です。ただ、資料だけはこの議会中に用意してください。その残った宅造と売れた経過と、それから貸付金の残高。あんな口頭で説明されたって、あんな金額、記録しようがないでしょう。だから資料で出してください。それが開かれた議会、町民と議会にオープンにする、明らかにする、情報を出す、そういうことだと思うんです。

以上、お願いして終わります。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 一つだけ訂正とききます。私は、議員としては同席したことはないよと言っているんだよ。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長。

○総務課長（久保木正信君） 資料の提示でございますが、議会が求めるのであれば、提示をしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） これで昼食のため、1時まで休憩いたします。

休憩 午後 零時04分

再開 午後 1時00分

○議長（円谷忠吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順5、9番、上野信直君、（1）待ち望まれている石川地方の公的特養ホームの増設・増床に積極的な取り組みをの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 質問します。

石川管内5町村でつくった石川福祉会が運営するさぎ荘など5つの特別養護老人ホームは、国民年金でも入所できる公的な特別養護老人ホームで、入所するにはどこも大変な順番待ちとなっております。自分の健康を犠牲にしながらお年寄りを自宅で介護したり、お年寄りがお年寄りの世話をする老老介護などの悲惨な状況を少しでも減らすために増設・増床が緊急の課題として強く求められています。

町の高齢者保健福祉計画では、浅川町は8年後の平成37年には高齢化率が37%に達すると予測されています。3人に1人は65歳以上ということでありまして。したがって、今後ますます特別養護老人ホームが必要とされます。冒頭申し上げたように、国民年金でも入れる石川福祉会の特別養護老人ホームの増設・増床を町としても、石川福祉会に強く働きかけるべきではないでしょうか、その観点から3点伺います。

1点目です。現在、浅川町民の特養ホーム入所待機者は何人でしょうか。また、石川福祉会の5つの特養ホームそれぞれの待機者は実人数で何人でしょうか、伺います。

2点目です。これまで行われてきた石川福祉会の5つの特養ホーム建設で、石川管内5町村がそれぞれ相当な負担金を出し、建設事業を支えてまいりました。我が浅川町の年度ごとの負担額の推移はどのようになっていますか。

いるのか、特に最初の年の負担額とピークの年の負担額、現在の負担額を明らかにして説明をいただきたいと思えます。

3点目です。平田村では石川福祉会に対し、旧役場庁舎跡地を特養ホーム建設用地として無償提供したいと伝えたと聞いております。順番待ちをしている待機者が一人でも多く入所できるようにするためにも、また、介護士や調理員、事務職などとして若者が働ける場をつくる意味でも、特養ホーム増設を石川福祉会に強く働きかけるべきではないでしょうか。町長の考えを伺いたいと思えます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えいたします。

1点目、2点目については、担当課長から答弁をいたします。

3点目の用地の話については、正式には聞いてはおりませんが、そのような話が村内にあるということは伺っております。施設建設には限りがあり、給付費や介護保険料にも影響することから、増設の働きかけについても慎重にならざるを得ないと思っておりますが、来年度から福祉会の組織構成が変わります。そういう変わった中で、先般の町村長会の中でも福祉会として、今おただしがあつたように、新しい施設の増設をするのかしないのか、その方向づけを近い将来、新しい福祉会の構成ができた段階で、ここに来て改めて待機者等々の問題も含めて検討する重大な時期に来ているということの申し入れは、私はいたしました。ただ、福祉会がやるということであれば、それは5町村として行政の立場から応援をせざるを得ない、しなければならない。ただ、やらないということであれば、別ないわゆる医療機関等々が新たに進出するようなことも、模索あるいは検討をするようにという福祉会には申し入れと申しますか、先般事務方を通じて私は申し入れをいたしておるところであります。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） まず1点目でございますが、2月下旬に石川福祉会へ照会したものでございます。浅川町からの申し込み状況については45人、各施設への申し込みは、さくら荘86人、さぎ荘103人、よもぎ荘96人、たまかわ荘82人、ふるどの荘64人の計431人です。各施設には重複した申し込みがございまして、実人数については捉えていないということでもあります。

2点目、町が負担した金額についてでございますが、平成6年度に石川町のさくら荘に係る石川福祉会への負担金、これが最初となりますが283万4,330円、負担額の一番多い年でございますが、平成18年度の3,288万3,473円、今年度平成28年度については1,494万5,026円となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 12月議会でお尋ねしたときよりも、入所の待機者はかなり減っているなという印象であります。1割以上減っている。しかも12月議会のときは、実人数の報告でありまして、500人ぐらいいたんです、石川管内で。それが重複ありで431人ですから相当減っていると。これは特別養護老人ホームの入所条件が要介護3以上になったということが影響しているのかなというふうに思いますけれども、それにしても400人以上の方が石川管内では順番待ちをしていると、こういう深刻な状況があります。

町長の答弁では、石川福祉会がやるとなれば応援しなければならないということではありますが、私は、浅川

町でも45人の方が順番待ちをしている状況も踏まえて、ぜひ石川福祉会に増設に取り組んでくれと、こういうことを言っていたきたい。町長は、たしか石川福祉会の理事者だったというふう思うんです。ですから、そういう発言をする機会はあると思うんです。ぜひ石川福祉会での公的な国民年金でも入れる特別養護老人ホームをつくろうじゃないかということをお願いしたいというふう思うんですが、その認識をお伺いしたいと思います。

それから、確かに特養ホームをつくれば、浅川町のさぎその増設については福祉会が負担して各町村の財政的な支援はなかったんです。あのときは石川福祉会だけでやったという状況ですけれども、今はどういう状況になっているのか、そういうふうな余裕はないという状況なのかもしれません。福祉に関する予算が削られていますから。ですから、しょうがない。これは5町村がきちんと負担をして、各地域の待っている人たちを何とかしようという立場に私は立つべきだというふう思うんです。

先ほど財政負担の状況をお聞きしました。ピークのときは3,000万円を超す負担をしていたけれども、28年度は1,494万円、29年度は、29年度でさぎその償還が終わるんですか、全部なくなるということで、さらにもっと少なくなると。各町村も同じような状況だと思います。ですから、やはりしっかりと財政負担をして支えるということは可能ではないかというふう思うんです。

今、現実的に可能性があるのは、平田村の旧役場庁舎の跡地であります。平田村の村長は、議会の公式の場で、そういう申し入れを福祉会に行ったというふうに報告をしております。ですから、無償提供は間違いないと思うんですが、あの役場庁舎の跡地は相当広いです。ですから、浅川町のさぎその20床にとどまらない、もっと大きな50床ぐらいの増設も、これは可能ではないかというふう思うんですが、それでも今の待機者の状況を見れば、これはやらなければならないというふうに私は思うんです。そういうことも踏まえて、財政状況も踏まえて、この石川福祉会に対する働きかけ、町長はどのように臨むのか改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 私は、福祉会の理事ではありませんから、評議員でございます。

評議員会のたびに私はこの問題を提起して、どうすべきなんだと、どういう方向づけをしようとしているのか、待機者の対応をどうするんだというようなことを何度も言っています。今回の町村長の会議の中でも、福祉会にその方向づけをどうあるべきか、しっかり方針を立てないと、いろいろ期待に応えるわけにはいかないよということで、早急に4月から新しい理事、評議員の構成に変わりますので、その変わった中の大きな将来の目的としてしっかりすべきだと。福祉会が方向づけとして、今言われているような場所に、正式にその場所だということであって、それをその場所に建設しようという方針が立てば、町村としてもそれはだめだとは言える状況ではないですよと、財政や、あるいは保険料等々の問題があったにせよ、その方向づけにはやっていかなければならない、そういう覚悟だよということを申し上げたんですが、ただ5町村がみんなそういう考えになればの話であって、なかなかそうはいかない、その難しさはあります。今後、特老の建設、増設等に向かつては、積極的にお願いはしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 答弁の一番最後にありました積極的にお願いはしていきたいということは、石川福祉会

に対して増設について積極的に取り組むべきではないかということをお願いしていくと、こういうことで理解してよろしいのでしょうか、確認をしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） つい、二、三日もその話を強くお話をしてまいりました。なお、これからもほかの町村がどういう働きかけをし、どういう協議の持っていく方をするか私は今のこの時点では定かではありませんが、やらないことにはどうにもならない。やらないとすれば誰がやるんだと、幾ら介護3以上だと言われても、やれないと、医療機関が在宅介護を基本としているわけですから、その在宅介護を各家庭がみんな守ってくればいいですが、そうじゃなくて、もう3日入院したらどこで預かってくれるんだのような、現実の話ですから、そういう問題も含めて、私は福祉会には、これからは役割は、役員とか評議員という役割はなくなりますが、その都度お願いというよりも、やるべき方向づけは進言をしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）側溝土砂の放射能汚染調査結果と国の補助金を受けて行う除去計画はあるかの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 東京電力福島第一原発の事故からほぼ4年がたち、モニタリングポストの空間線量は、当初のころよりもかなり下がりました。しかし、モニタリングポストは、雨で放射性物質が流されやすい舗装されたところに設置されており、逆に雨などで流されにくい山や土の部分、雨で流された土砂がたまる側溝などはどうなっているのかと、現在でも不安視する方は少なくありません。この側溝についてですが、現在国は除染基準を下回る道路側溝土砂についても、福島再生加速化交付金という補助金で除去を応援するとしております。原発事故前のきれいで安全な浅川町に少しでも戻すよう、我が町でも交付金を活用し、側溝の土砂除去を積極的に進めるべきではないでしょうか、この観点から3点伺います。

1点目です。我が町の側溝の土砂については、町がいつ、どこで、どのような調査をしたのか、したのであれば、放射能汚染状況はどのようになっているのか、お伺いをしたいと思います。

2点目です。新聞報道では、いわき、福島、西郷が国の交付金を受けて先行して2月に着手をし、ほかに県内の20町村が交付金を受けて今後取り組むと報じられております。我が町は、この20町村に入っているのかどうか、お伺いをします。

3点目です。町は道路側溝の放射能汚染土砂の除去に今後取り組むのかどうか、お伺いをします。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

1点目につきましては、平成28年10月に復興庁及び環境省より除染対象以外の道路側溝の堆積物の撤去処理について対応方針が示されたことで、関係する事業対象の調査依頼があり、同月に予定する延長を県に報告しております。現況等の具体的な調査はしておりません。

2点目については、入っております。

3点目については、堆積土砂の状況を調査し、判断をいたしたいと思っております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 2番目の質問で、国の補助金を受けて土砂の除去に取り組む町村に我が町が入っているということをお聞きをして、安心しました。

具体的には、どこの部分をどうやっていくのかということをお聞きをしたいというふうに思います。そのやる前提としては、町内の側溝の状況がどういうふうになっているのか、これを調査するというのが前提だというふうに思うんですけども、この調査については、いつごろ、どのような方法で、どの範囲をやるのか、お考えを伺いたいというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） ただいま町長答弁したとおり、堆積土砂の状況を調査し、判断しますということで、具体的な場所等についてはまだ決まっておりません。今回の対象につきましては、町道のみならず、国道、県道及び町道の堆積土砂が対象でございますので、この辺の堆積状況を今後、現地調査等をした上で、具体的な場所、路線等を対応したいというふうに考えています。現在においては、町内全域を一応対象というふうに考えております。時期についても、今、説明申し上げましたとおり、国道、県道もありますので、連続している部分もありますので、その辺は県と対応を打ち合わせしながら、今後現地調査を図りたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 調査は、町内全域を対象にして調査を行うということでありまして、町内くまなく調べてもらって、特に必要があるというところについては、土砂の除去を積極的に行うと、こういうことだろうというふうに思います。大変、答弁を聞いて安心いたしました。これは、平成29年度の事業として取り組まれるんですか、1年で終わるんでしょうか、その点をお伺いをしたいと思います。

また、これに関連して、町内の汚染された場所、今回のやつは道路の側溝に限っておりますけれども、その他のこういう場所には放射能物質がたまっているのではないかと、不安視されるところがほかにもたくさんあるわけでありまして。そういうところについては、一つの提案なんですけれども、共同福祉施設内で町民の方が検査に持ち寄った物質を調べて、放射能の状況を調べてくださる方がいらっしゃいますけれども、最近の回覧板の状況を見ておきますと、持ち込まれる件数は大変少なくなっております。あれを見る限り、1日に1件あるかないかという状況ですので、ああいう方にも積極的に働いていただいて、町内の道路の側溝以外の場所についての汚染状況も把握する、こういう努力も私は必要なんではないかというふうに思うんですけども、その点についてもあわせてお答えをいただければ幸いです。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 平成29年度のみかということですが、この除染というか、清掃につきましては、平成29年度からということで要綱のほうが示されております。28年度実施している県内3町村については、モデル地区ということで実施している状況ではございますが、この加速化交付金においては、継続してできるものではなくて、1地区につき1回だけですよということで、平成29年度からちょっと要綱を詳しく把握できない部分もありますけれども、ここ複数年間に対応可能というふうになっている要綱でございます。

それ以外の場所ということになりますけれども、今現在、加速化交付金の対象については、従来やっている

道路清掃等、これを中止したことによって道路側溝の維持管理を中断しているという箇所については、清掃等であって、除染目的の事業ではないということでありまして、今回の交付金としては、あくまでも道路側溝という位置づけになっておりますので、私のほうからは国道、県道、町道についての対応については、説明は申し上げますが、それ以外の件については、今、現段階として申し上げることはできる状況にはございません。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）重度心身障害者の外出を支援するタクシー等利用助成制度の充実をの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 重度の心身障害のある方の社会参加の促進と福祉向上のため、浅川町では重度心身障害者タクシー等利用助成として、通院など日常生活に不可欠な外出のタクシー料金、または自動車燃料費の一部を助成しております。この制度の一層の充実が必要ではないかという観点から、3点お伺いをします。

1点目です。現在、対象となる重度心身障害者の方は何人で、そのうちこの制度の申請者は何人でしょうか。また、この助成制度はどのようにして対象者に知らされているのか、周知方法と申請者の利用状況はどうなっているかを伺いたいと思います。

2点目です。この助成制度は、助成券を交付することで行われております。実施要綱によると、助成券は600円券が1年間で24枚となっています。1回の外出で往復2枚使うとすると12回分となり、つまり月1回の外出支援ということになりますが、これでは少な過ぎます。せめて月2回分ぐらいにふやすべきではないでしょうか、お伺いをします。

3点目です。実施要綱によると、利用できる事業者は、あらかじめ町長が指定した者となっておりますが、現在、具体的に指定はどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

1点目について、対象者は54名、申請された方は41名です。

2点目、助成券を交付された方の利用状況を勘案し、今後の状況を見て対応を考えてまいりたいと思っております。

3点目、燃料費については、町内全給油所で、タクシーについては、町内の事業所と近隣の介護タクシーを含む6事業所で利用可能となっております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目のこの助成制度をどのようにして対象者に知らされているのかというところで答弁がありませんでした。また、申請者の利用状況はどうなっているのかという点についても、通告をしていたんですけれども答弁がありませんでしたので、答弁いただきたいと思います。

2点目の核心部分のもっとふやすべきではないかということに関してなんですけど、まず600円券が1年間で24枚と、私はタクシーに余り乗らないものですから初乗りが幾らなのかわかりませんが、ちょっと何キ

口も乗るとすると、全然600円で足りないということに当然なると思います。そうすると、月1回の外出もままならない状況だというふうに言えると思います。ですから、町長の答弁では、利用の状況を見て今後考えたいということではありますが、今、町としても、いろんなみんなが集まれる場所をつくって、高齢者の方々など一人で家にいないでみんなが集まって、お互いに支え合えるような形をとろうということに取り組んでいる中でありますから、障害者の方もそういう場所に行けるように、もっと積極的に増額を検討していただきたいというふうに思うんですが、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、あらかじめ町長が指定したものの中には、町内のガソリンスタンドと町内のタクシー会社、それから町内を営業範囲とする介護タクシーの会社と、こういう状況だということではありますが、それは全て漏れなく入っているということでありましょか。また、それらの利用をできる会社、タクシーやスタンド、これらについてはきちんと利用者に周知をされているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 大変失礼しました。

制度の周知方法を説明したいと思います。新規に該当される方につきましては、当該する手帳を保持した場合、手帳交付時に制度内容を説明しております。なお、そのときに勧奨もしております。継続の方については、前年度の申請状況にかかわらず、毎年3月末に対象者全員に対して申請書勧奨通知及び関係書類一式を個人宛てに郵送にて送っております。

タクシー券、燃料券については、有効期限を年度末として、助成券については4月に送付しておりますので、対象者の利用勝手のよいように利用していただいていると理解しております。なお、町内のガソリンスタンドについては全給油所、そして、タクシーについては全部網羅しているのかと言われると、遠いところの医療機関にも行っている方もおりますので、全部と言われると、どういうところ、網羅しているのかどうかについてはちょっと確認はできませんが、所在するタクシー会社、棚倉町、鮫川村、須賀川市、白河市、石川町、このタクシー会社とは契約をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 先ほどもお尋ねしたんですけれども、タクシー部分なんですけど、今、うちにこもらないでみんなが集うようなところに集まって、生きがいを持って過ごそうという機運が高まっている中で、やはり600円券が年間で24枚というのでは少な過ぎるのではないかというふうに私は思うんですが、その点について町長の認識を改めてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、私がこの質問をするきっかけの一つになったのは、介護タクシーの利用者で須賀川市では介護タクシーにも利用券が使えるのに、浅川町では使えないんですかというような話をする方もいらっしたんです。私は須賀川市に行って聞いてみたら、確かにタクシー会社と介護タクシーの会社と全てを網羅して、ここにパンフレットの一部ですけれども、きちんと載せて、ここで使えますというのを載せてお知らせをしているんです、対象者の方に。浅川町でもそういうところで漏れはないのかということをお聞きをしたいというふうに思うんです。

特に介護タクシーについては、いろいろと、次々と事業者が出てきているような状況のもとで、きちんと把

握をされているのか、どういうふうにすれば町の指定を受けられるのかということもわからないという事業者も、もしかしたらいるかもしれない。そういう状況もありますので、やはりそういうところが漏れないような対応をぜひやっていただきたいというふうに思うんですけども、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 確かに600円のやつ2回、24枚ですか、1年。大変少ないというよりも金額が安いのかなという思いはあります。したがって、実際に利用されている皆さん方に丁寧に聞き取りをして、現実にはどのぐらいあれば間に合うのか、いろいろ個人差はあると思うんですが、病院なり買い物なり、実際はどのぐらいあれば本当に有効に利用できるのかを1回、限られた人数ですから、調査をして、その実態に合わせたような助成策を考えていきたいなというふうに思いますので、調査の期間をいただきたいというふうに思っています。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 介護タクシーの件でございますが、確かにタクシー事業者、かなり数があると思います。現実には町で委託しているタクシー会社の中には、介護タクシーの事業所もございます。今後については、さらに多くの事業所に協力を求めながら、利用可能なタクシー事業所をふやすなどして、福祉向上に努めてまいりたいと考えますし、暮らしの便利帳の中に利用事業所を記載するなどの対応もしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（4）災害時の避難行動要支援者の避難個別計画をどう策定していくのかの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 先日も浜通りなどで震度5弱、我が町でも震度4を記録するやや大きな地震があり、気象庁は、今後の注意を呼びかけております。日本列島が地震の活動期に入っているという学者の指摘もある中、国が地震などの災害のときに避難するのに助けが必要な高齢者や障害者を、どうやって無事に避難させるのか、各自自治体が計画づくりに取り組むことを求めています。この計画策定について4点お伺いをしたいと思います。

1点目です。我が町において避難に助けが必要な人は何人いると把握をしているのか伺います。

2点目です。我が町の避難個別計画づくりの現状はどうなっているのか伺います。

3点目です。今後、どういう策定作業を行って、いつごろ策定は終了するのか伺いたいと思います。

4点目です。策定によって、対象者全員の避難計画が完成するのか、それとも漏れる人が出てくるのか、出てくるなら、どのくらいの人なのか、認識を伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

1点目について、避難の対象となる要援護者は111名です。

2点目、要援護者の名簿は作成済み、個別計画については随時情報の入力を行っているところであります。

3点目、平成19年度に要支援者避難支援プランを策定し、その後、東日本大震災の教訓を踏まえ、改訂版を策定しております。

4点目、対象者については、日々変動があります。現時点では漏れはないと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） そうすると、浅川町では、避難の個別計画はもう既にできていて、後は状況が変わって、それを状況に応じて変える、そういう状況によって基本的には計画はできていると、こういうことでしょうか。

それから、現時点でいざというときに助ける、手が届かない人はいないと、こういうことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 先ほど、町長の答弁がありましたとおり、浅川町では避難行動要支援者避難支援プランを、震災後、改訂版について平成26年3月に策定してございます。個人のそれぞれの要援護者については、システムの中で要援護者台帳がございまして、要援護者と言われる方111人については、既に網羅し、そして、常に中身、民生委員がかわったとか、緊急連絡先はどこだとか、そういう変わった部分の入力作業を常に対応しているところでございます。ですから、どこで全て完成ということではなく、常に更新作業を行っているということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 国が求めている個別避難計画の作成とこの計画は、誰が対象者で、いざというときに誰が助けに行き、どこに連れていくか、どういう経路でどこに連れていくか、こういうところまで決めろという計画だというふうに思うんですけども、そういうところまできちんと浅川町では決まっていると、こういうことですか。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） どういう方が該当になるかというところは掌握しております。ただ、個別には要援護者台帳の中では、担当する委員、それから連絡する家族、緊急連絡先、そして、避難場所の候補を記載するようになっております。また、その方の基本的な対応の処置、日常生活の自立度だとか介護認定度、障害認定度、かかる医療機関等のそのような台帳になっておりまして、その方を誰が対応するということになりますと、まだ全てについては構築できていないということにはなろうかと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） ですから、それをどういうふうにしてやるんだというのが私のこの一般質問なんです。そのところに答えてもらわないと。台帳ができたというだけでしょ。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） この方をどうするのかと言われますと、最初の避難行動については保健福祉課

が対応することと地域防災計画の中でうたわれております。全体を掌握して、そして、民生委員、それから児童委員等と協議しながら、誰がどの程度、生存情報が確認とれるか等々も今後、対応していかなければならないと思っていますし、まだ、課内の中でもシミュレーションをして、練習をしているというような状況でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（５）花火の里ニュータウン特別分譲の結果と教訓及び今後の分譲への取り組みはの質問を許します。

９番、上野信直君。

〔９番 上野信直君起立〕

○９番（上野信直君） 花火の里ニュータウンを東日本大震災と東電原発事故の被災者に50%割り引く特別分譲が昨年２月１日から始まり、１年以上過ぎました。期限はことしの４月末までですので、あと２カ月を切りました。まだ終わったわけではありませんが、教訓と分譲の今後の取り組みなどについて、簡潔に５点お伺いをしたいと思います。

１点目です。特別分譲のきょうまでの結果はどうだったのでしょうか。問い合わせ件数、または現地を見たいとあって案内した件数、販売したという件数、それぞれをお伺いをしたいと思います。

２点目です。特別分譲の情報を被災者に伝える取り組みとして、６月にも聞きましたが、そのときはなかなか不十分だという認識も示されましたので、その後のさらに強化されたというふうに思うんですけども、どのようなことがなされたのか、お伺いをしたいというふうに思います。

３点目です。特別分譲の情報は、今回被災者に十分届いたと認識されているのかどうか、以前にもお聞きしましたが、改めてお伺いをしたいと思います。

４点目です。今後、どのようにしてニュータウンの分譲促進を図るお考えなのか、基本的な考えを伺いたいと思います。

５点目です。今年度の結果を踏まえ、議会と協議会をつくって分譲促進の協議をするお考えがあるかどうか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

１点目については、残念ながら現在までのところ問い合わせ、現地見学、販売はありません。

２点目につきましては、県が実施している避難住宅への戸別訪問時に、パンフレットとして情報を提供していただいております。なお、振興局にもパンフレットを届けておりますが、その後の動きについてはありません。

３点目につきましては、一定程度の情報は届いていると認識をいたしております。

４点目につきましては、県の宅地建物取引業協会からの情報提供及び販売方法について協力をいただける回答を得ています。また、新たな事業の取り組みも計画し、販売促進を図ってまいりたいと思っています。

５点目については、協議会等の組織をつくることは考えておりませんが、常に皆さん方に情報のご協力をお願いを申し上げたいというふうに思っています。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） せつかくの被災者への特別分譲という取り組みも、現在、問い合わせも販売もなかったということで、大変残念な結果であります。なぜこういうふうになったのかというのをやはりきちんと振り返って、教訓を組み立てないといけないと思います。

2点目の今回の情報の提供としては、県にパンフレットの配布をお願いしたということなんです。以前も質問した際の答弁にもありました。県の避難者支援課にパンフレットの配布を頼んだと、それから県のさまざまな相談の中で紹介してくれるように頼んだと、こういうことが答弁されましたけれども、でも実際に県の職員が浅川町の特別分譲のパンフレットを持って被災者のところを歩くということはありません、被災者が何かの相談に来た際に、一人一人浅川町のパンフレットを渡してくれたかと、これは甚だそんなことはないだろうというふうに思うんです。町長自身も9月の議会のときでしたか、県の局長や部長や課長が、浅川町の土地を売り込みなんていうのはしてくれるとは思わないと、こういうふうに答弁されているんです。やはり私はその認識は正しいんだろうというふうに思います。

浅川町は、特別分譲のパンフレットを県の担当の関係するところに持っていきはしたけれども、その後本当に活用されているのかどうかというのは、検証もしていないし、その結果、多分被災者のところには行って、届いているだろうと、こういう答弁になっているんだろうというふうに思います。しかし、私は実際は、ほとんど効果的な届け方はしなかったんじゃないかというふうに思います。それが今回の教訓の一つではないかというふうに思うんですけれども、町長はその点についてどのようにお考えでしょうか、率直なお考えを改めて伺いをしたいというふうに思います。

それから、4点目の今後どのようにしてニュータウンの分譲促進を図る考えなのかということについて、簡単に述べられましたけれども、2つほど述べられましたけれども、それぞれもう少し詳しくご説明をいただきたいというふうに思います。

それから、5点目の協議会についてですが、これも9月の議会か6月の議会です。特別分譲の期間が終わったら議員の皆さんとも協議をしたいと、こういうふうなことを町長はつきりおっしゃっているんです。私会議録を見て確認したんですけれども、私もそういうことが必要だろうと。これは町の行政の執行は執行部の責任でありますけれども、そうは言ってられない。このニュータウンの分譲に関しては議会も執行に協力して、一緒に知恵を出し合ってやりましょうということを申し上げているのでありますから、これはぜひ一緒にやっていただきたいというふうに思うんですが、改めて伺いをしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） まず、2点目のご質問ですが、パンフレットの配布等なんですが、これについて県の避難支援課のほうとも連絡調整はしております。ただ、県にパンフレットを渡すのみではなく、直接支援員という方が県のほうにおりますので、その方にパンフレット等を渡し、その支援員の方については、直接避難住宅を戸別訪問するという中において、情報提供というふうなことをお願いをしているということで、これについての確認するすべは正直言ってございませんので、どこまで周知されたかというのは、回答できる状態にはありませんが、一定程度については周知をいただいているというふうに判断しております。

次に、4点目の今後どのように分譲促進を図るのかということで、先ほど町長答弁にもありましたように、

県の宅地建物取引業協会へ出向きまして、これの特別分譲についても事務局において、会長及び事務局の方と直接意見の交換をしております。そういった中において、可能な限り県の協会ですべて持っている情報を提供いたします。また、県内にもさまざまな自治体に取り組んでいる分譲関係の事例もありますので、参考になればということで協力をいただけるというふうなご理解を得ました。その結果を踏まえまして、県の協会のほうでも、それでは一応現地を確認したいということで、1月25日、県の事務局及び白河支部の方が十数名近く見えまして、現地を調査し、意見交換を図ったところでございます。具体的な話までには現在進んではいませんが、それと県の宅地建物取引業協会の情報提供、強力を得るという方向での販売促進を一つの方策として対応しております。

もう1点につきましては、先日の3月補正の予算書の中に提示をしまして、予算を計上しました地方創生拠点整備交付金での事業取り組みということで、その概要ですけれども、県外からの転入する方についての定住、移住を図り、一定程度入居をしていただくということで、そういった定住、移住によりまして販売促進が図れるよう施策を提案したところでございます。

4点目については、そういった地方創生の整備事業の取り組みと、県の宅地建物取引業協会の協力を依頼しているという状況でございます。

5点目の協議をした結果ということですが、さきの12月議会の中において町長答弁にありましたように、新たな販売方法を今、模索しているところでありますと同時に、何か利用方法も検討してみたいというふうに思っているという回答をしておりますので、今、話した2点の件について販売促進の方策を模索するというところで、また具体的な取り組みを図っていくという考えでおります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） この県の宅地建物取引業協会、ここに協力をお願いをして、関係者の方が十数人浅川町に来てニュータウンを見てもらって、今後いろいろなアドバイスをいただけると、こういう状況になったと、こういうことですね。はい、それは大変喜ばしいことだと思うんです。やはり専門家の意見を聞いて、どういふふうに分譲に取り組んだらいいのかというのを、方向を出していくのは大変大事なことだと思います。以前にも議会と執行が協議会をつくったときに、役場の担当者のほうで県内の不動産業者何軒かから意見をもらったんです。ニュータウンはこういうところがまずい、こういうところがネックになっていると、大変参考になるお答えを寄せられて、私たちの協議にも大いに役立ったという経過がありますので、ぜひそういう提言は積極的にいただいて、活用していただきたいというふうに思います。

ただ、その提言を受けて、では実際にどうするかということになったら、こういう提言をいただいたけれどもどうしようかと、どういふふうに一歩を踏み出そうかというときには、やはり私は議会との協議というのが有効だというふうに思うんです。町長は、きのう確認をしました。6月議会のときに特別分譲が終わったらば議会の皆さんと協議をしたいと、知恵をおかりしたいと、こういうふうに答弁されているんです。そこに立ち戻って、協会のほうの専門家の意見もいただきながら、議会とも率直にいろいろと意見を交換して、ぜひ有効な分譲策をつくっていただきたいなというふうに思うんです。地方創生の絡みで出ましたけれども、今回2区画ということで、新年度に関係する予算は計上されますが、37区画残っているわけでありまして、残り35

区画をどうするのかというのを、これは大きな問題ですので、ぜひ議会との協議をやっていただきたいというふうに思うんですが、再度伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 再々質問ですが、災害者に対する2分の1価格で去年の2月からスタートしたんですが、いろんな方法はやっているんです。いろいろお願いをしたり、宣伝をしたり、広範囲にわたって東京事務所のほうまでお願いし、もしあれば紹介も願うまでもパンフレットを持ってやっているんですが、そのほか被災町村、特にいわきなんです、いわきの担当者等とも話をし、坪20万、25万、山のほうになっても20万円以上、25万、しかも造成は希望どおりの造成ができなくて、欲しくても買えないというのがいわきの現状だというような話もあって、個人的には、じゃ、部長さん、うちの町にこういういいところがあるんだよと。ひとつ本人の希望があれば何戸でもいいからこういう安くいいところ、いわきから比べれば全く安いですから、半値にもならないわけですから、そういうところもあるんだよということでやりました。

それから、今、被災地の大熊なり檜葉なりの町長にも、なかなかこの辺の立場は難しいです。片や一人も残らずみんな帰還しろと、帰ってきてくださいと言っている立場で、同じ立場でいながら、どうせあんなところ住めないんだからこっちに来るように言ったらいいべというところは、個人ではありますが、公ではなかなかそれはわかっていても、そうだなとは言えない。そういう状況があって、この被災者向けに私どもは社会に貢献してやろうという一つの目的もあったんですが、それが残念ながら受けとめていただけないのか、あるいは環境としてそういう仕組みにはなっていないのかは別にして、希望がなかったというの、これ事実なんです。どうにもならない事実です。ですから、まだ期間が残されていますので、この期間内に、あるいは別にして、この期間内を消化して、今言われたように議会と一体になって事の方向を詰めていこうということは、検討し、考えてみたいと思っています。そして、そういう方向になって、前回の議会との協議会をやった結果の反省点も踏まえて考えなきゃならないなと思っているんです。ただ、やった方がいいが結果は出なかったでは、さあ、じゃ、その後はどうするんだということが大事なので、そういうことも真剣に捉えて、今度はそういう方向づけを考えていかなきゃならないんだなという思いです。ということは、全く1年間掲げた方針は不能でしたから、その反省点は大きいと思っています。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（6）畑を平米6,000円で買って、今後、町の用地買収基準をどうするのかの質問を許します。

9番、上野信直君。

〔9番 上野信直君起立〕

○9番（上野信直君） 2年前の平成27年に幼保一体施設建設用地として箕輪坂ノ前地内の畑、約1万3,800平米を買収した際、1平米当たりの単価は6,000円で、買収価格は8,279万円にもなりました。Aランクの箕輪地内の畑は、1平米1,400円というこれまでの町の用地買収基準も、不動産鑑定士が鑑定してくださった3,500円という評価額も無視し、説明がつかない高額な値段に私ども共産党議員団は強く反対しましたが進められました。これまでの原則を崩し、合理的な説明がつかないこの購入単価は、心配したとおり、その後の町の事業に影響しています。昨年11月、役場前通りを国道118号まで延伸する計画に伴う用地買収の地権者説明会が開かれました。町が畑について1平米1,400円で提示しましたが、地権者から箕輪の畑を6,000円で買って、なぜこちら

が1,400円なのかと強い反発を受け、12月の再度の説明会で町が皆さんの声はもっともとして、箕輪と同じ6,000円で買い取りを表明しました。その費用が新年度に予算に計上されています。この問題について2点伺いたいと思います。

1点目です。今後、町が協力をお願いする全ての用地買収で同様のことが地権者から主張され、畑は1,400円ではなく、宅地の7,500円と極めて近い6,000円で買うことが迫られることは容易に想像できます。今後、畑の買収基準をどうするお考えなのか、伺いたいと思います。

2点目です。他町村と比べても全く異常な価格で用地買収をせざるを得なくなった責任をどう認識されているのか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

1点目につきましては、公共用地の取得に当たりましては、町の用地買収基準価格表により、十分な説明を尽くし、理解を求めます。

2点目につきましては、公共の利益となる事業のため必要な土地の取得であり、地域の特殊な事情により考慮したもので、責任を問われるものではないと判断をいたしております。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 1点目ですが、今後の用地買収基準をどうするお考えなのかということでは、地権者に十分な説明をして、そして理解を求めると、こういう説明でありました。でも、実際に、去年の11月にやったとおりですよ。地権者に町の基準は、東大畑でAランクですから畑は1,400円です、こういうふうに提示したんでしょう。理解を求めたんですよ。ところが地権者から、何だと。それはおかしいだろうと。こういう話が出て持ち帰って、2回目の会合で箕輪と同じ6,000円で買いますというふうになったんでしょう。今後もそうならざるを得ないじゃないですか。だって、行政が全町民に公平にやらなくちゃならないんですよ。特定の地域の人だけ1,400円で買ったり1,600円で買ったりということはできないんですよ、これは。もう2つも続けて畑を6,000円で買っているんですから、これからの人に対して6,000円では買いませんと、1,400円ですと言えるんですか。私、こんなこと言えないし、言えないと思うし、地権者だって絶対納得しないと、差別するなど、お金の問題よりも差別するなど、こういう感情で私は反発が必ず出てくると思うんですけども、その辺はどのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

2点目は、特殊事情を考慮してやったんだと、だから責任はないんだという答弁でありましたけれども、今申し上げましたように、私はこれは町に対して大変な問題になってしまったというふうに思っているんです。今後、町が事業を進める上で、用地の協力を求める際、必ずこれがついて回ります。大間違いをしてしまったと私は思うんですけども、その点の認識はないんですか、伺いたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 私は認識の間違いはないと思っています。というのは、土地の重要性の利用度とか地域性を考えると、幾ら1,400円だよ、1,800円だよといっても、そんな値段ではだめなんだという売り手と買い手の話ですから、だからやはり妥協を求めるためには、それなりの譲歩もやむを得ないということでありまして、決して無理な話の中で、底上げして土地を求めたわけでありませんで、結果的にそういうことで妥協されて、

そして、さきの目的がその土地の提供によってできるということでもありますから、決して無理難題の話ではないし、じゃ、今後どうするんだということでもあります、個々に事情があると思います、いろいろ。みんな一本ではない。しかし、その説明は出てくるんでしょうが、出てきたときにどうするかということに結果的につながるんだと思うんです。やはり、全く違う場所でこういう値段を突きつけられるということであれば、それは公共事業としての成立はあり得ないということにつながっているんだと思っていますので、私はやはり地権者の大事な財産の権利の譲渡と、それからその事業の重要性、そして、その事業の完成率等々の問題を考えれば、これはやはりやむを得ない、腹は痛いですがやむを得ない、そういう決断に至ると思っています。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 土地の重要性、利用度、町の必要度、こういうのを考えて特殊な事例だったんだというのは、恐らく箕輪坂ノ前地内の説明だというふうに思うんです。ところが、その後のよくある町道の延伸のために潰れる土地、この買取価格で町は6,000円ということでお約束したんでしょう。1,400円ではだめだと言われて。じゃ、6,000円で買いますとやったんでしょう。これからあらゆる事業でこういう事例が出てくるというのは当たり前じゃないですか。どの町民の人だって、差別されたくないです。あっちで6,000円で買って、何でうち1,400円なんだって。差別するなど。こういうふうに言われたらばどういうふうに答えるんですか。私は、答えようがない。そもそもの出発点は、6,000円という最初の買取価格が何の合理的根拠もなかった。町の基準からも大きくはみ出している。不動産鑑定士が出した値段の倍近い。合理的な説明のない価格で買ってしまったから、こういう事態になったんだというふうに思いますけれども、今後の町の事業の推進にとって、極めて大きな問題が出たと私は思っているんです。そういう認識はありませんか。今、ないでしたらば、このことをよく考えていただきたい。どういうふうにしてもとのレールに戻すか、これを真剣に考えていただかないと、今後の町政を担う全ての人がこの問題で苦勞する。これは明らかでありますので、ぜひ考えていただきたいというふうに思うんですが、伺います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 土地の取り引きでありますから、一概に基準どおりに物事が進むということはありません。そういうことはあり得ないと思いますから。ですが、やはり譲歩すべきは譲歩を、あるいは譲ってもらふべきは譲ってもらふこと。それから、今の土地の問題の価格の問題等々の経過なり、事情も説明をし、最善の理解をいただくように努めることは、これからの私どもの仕事だというふうに思っています。

○議長（円谷忠吉君） 次に、質問順6、10番、角田勝君、（1）幼保一体化施設での保育内容の充実と幼稚園の通園バス無料化をの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 幼保一体化施設が来年度4月から運用する。こういうふうな状況になりました。さまざまな問題をはらみながらも、いよいよ建設が本格化して、運用という、そういう状況になるわけですが、そこでこの一体化施設での運用、こういうときに当たって、町は幼稚園の授業料と入園料、これを無料にするということを1年早く打ち出しました。私はそこで運用、運営の改善についてもお伺いしたいと思うわけ

であります。

1つは、保育時間の午後7時までの延長（幼稚園で預かる保育も含めて）という、いわゆる時間の延長です。これは、働く女性、こういう方々の一億総活躍時代、この社会をつくるという今の安倍内閣の売り込みでありますけれども、そうでなくても共働きしなければローンを払っていかれない、暮らしていけない、こういう状況の中で、やはり時間の延長をすべきだろうというふうに思うのでありますが、いかがでしょうか。

2つ目には、保育料の無料化をぜひ近隣の町村、中島や古殿等では実施しております。こういう前進した町村に見習って、浅川町もぜひ無料にさせていただきたいなというふうに思うんです。必要財源は、予算書では2,200万円というふうに私は読んだんですが、そういうふうな予算なのかどうかも含めて、この実行をすることについてお伺いしたいと思います。

3番目には、幼稚園の通園バスの無料化もぜひ実現してほしい。これは希望者だけということではありますが、多くの園児がこの通園バスを利用しております。教育課で聞きましたら、1カ月1,200円というふうなことでありますが、そういう意味では非常に安いでありますけれども、ぜひこの無料化もあわせて、こういう一体化の施設ができて運用するという際に、打ち出して、安心して預けることができる、託すことができる、そういうものにしてほしいなというふうに思うのであります。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

1点目、子供の目線に立って考えておりますので、延長は行いません。そして、そのような声も聞いておりません。

2点目、これまでもおただしがありました保育料等軽減や補助を行っております。保育料については、現状が基本であると考えております。

3点目、幼稚園に関することですので、教育長より答弁をいたします。

○議長（円谷忠吉君） 教育長、内田賢寿君。

○教育長（内田賢寿君） お答えいたします。

幼稚園の通園バスについては、利用者の負担が原則でありますので、無料化は考えておりません。なお、往復1,500円、片道1,000円でございます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 以前、町長は、この幼保一体化施設の運用に当たって、幼稚園の無料化や保育料の問題も改めて検討をしたいと、こういうふうな答弁がありまして、私はこの運用に当たって、保育料も思い切って無料になるのかなというふうに考えたんですが、金額としてはいかほどなんですか。先ほど質問もしましたけれども、私はぜひ、古殿や中島、中島はなかなか県内でも所得の多い、そういう村なんです。そういうところでさえ無料化、そしてさまざまな形で子供の子育て支援を強めている。そういう状況です。古殿はもう2年ぐらい前からですか、そういう状況でありますので、ぜひ浅川町でも検討してほしいと、やっぱり検討する際には、この幼保一体化施設の来年からの4月が一つの時期的な目安になるのかなと、こういうふうに思うのでありますが、もう一度お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） お答えいたします。

平成28年度の予算書上でございますが、浅川保育所の保育料2,260万8,000円という収入の予定でございます。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 私は、統合したときに保育料の無料化までは断言しておりませんが、いわゆる幼稚園については、山白石の統合等々の問題もありますので、本当に勇断を持って入園料も、保育料も無料にいたしました。ただ、保育料は、所得階層がありまして、国の決めている所得階層ですから、これをないがしろに、みんな無料ということは極めて不公平であって、いろんな問題が出てくると思うので、やはり保育料については、第1子、第2子、第3子のあれは顕著だけれども、だからそういう階層の軽減区別もありますので、その軽減活用をしっかりと利用していただいて、そして、現実的には私はむしろ無料化は不公平を招くということで反応が大きいもので、やはり自分の子供の保育ぐらいは、しっかりと働いて納めていただく。納められないものには納められないような措置がありますので、この制度は、私は堅持せざるを得ないのかなというふうに思っています。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） わかりました。やる考えはないというのは、わかりましたが、町長もやはり所得の格差、こういう不公平になるだろうという心配もしているようであります。ただ、今、減免しているそういう状況を、第2子、第3子、こういう減免の方向も、もっと思い切って、例えば2人目からは無料にするとか、3人目からは無料にするとか、何か漸進的なそういう処置のことはいかがですか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 大きな観点で、子育て支援というの、あるいは少子化対策等々で考えれば、その家庭の経済的負担の軽減というのは大変ありがたいと思うんです。県のどういう制度の改正になるかは定かではありませんが、子育て支援に対する国等の方法もいろいろ検討はなされると承知しています。私どもの町ではなくて、国のほうの大きな枠組みが変わってきたということであれば、あるいは第2子、第3子等々の保育料、あるいは経費の軽減は検討に値すると、そういう時期をよく見きわめて判断をしていかないと、所得があるものと、所得がないものが全て無料なんだということは、やはり納得がある人、ない人のかかわりの中で難しいと思いますので、現行を守りながらやっていきたいということです。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（2）高齢化社会に向けた地域公共交通等の実現を図るべきの質問を許します。
10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 今、各市町村でも、いわゆるこのデマンド方式とか、あるいは巡回をする、高齢者社会に向けて、これらの足を確保するという、そういう公共交通の制度をつくってやっておる、そういう町村が年々ふえております。もちろんこの辺では中島が本当に早かったんですけども、その他の町村でもこれからやっていくというふうな状況が出ております。浅川町でも、いわゆるふるさと創生の交付金事業の中で、いわゆる巡回車による運行というようなことが打ち出されました。それは、町内をぐるぐる回るというようなそう

いう単に回るといふようなことではなくて、今のところは、加工場をつくって、加工場を回ったり、あるいは公共施設のところに寄ったり、その程度のことをこの巡回車の運行としては考えているというように私は総務課長の説明を受けて聞いたんでありますが、このふるさと創生の巡回車のこの交通をもっと広げて、そして、買い物にもお年寄りが行ける、電話で予約をすれば、きちんとそこに迎えに来てというような、そういう公共交通の巡回、そういうものを実現してはどうかというふうに思うんです。

以上の観点から、1つは、ふるさと創生で計画している小型バスというふうに言われましたけれども、車の運行はどのように計画され、実行されるのですかと。

2つ目には、町内の巡回をすることや、電話で予約して足を確保するデマンド型の乗り合いタクシー、あるいは乗り合いバスなんかも含めてなどの事業の実現を図るべきではないかと。

3番目には、今、高齢者の事故が多発しているということに鑑みて、免許証の返納者がふえております。あるいは返納するように促進をしているやに感じるわけでありますが、こういう方々へのいわゆるタクシー代の例えば上限がありますが、半額助成など、そういう事業を本来は国や県で私は図るべきだと思うんですが、この浅川町でもサロンや加工場や商店やそういうところに行けるという点でも、免許証の返納者へのそういう助成措置を講じてはどうかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

1点目ですが、現在70歳以上、200人を対象にニーズ調査を行っております。この結果をもとに、平成29年度、30年度試験的に巡回バスの運行を行う予定です。詳細な内容については、平成29年度に入ってから計画する予定です。

2点目については、試験的に巡回バスの利用状況により、今後検討したいと思っております。

3点目については、現在のところ考えてはおりません。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、いわゆる70歳、200人の方々にこういう交通について、ニーズも含めて、ニーズの調査をしているんだということでありまして、これが集約されて、その結果に基づいて29年度に具体化するんだと、こういうことでもあります。しかし、いわゆる地方創生の交付金を受ける、認めてもらう、そういう状況の計画の中には、具体的に前に総務課長が言ったような、運行の具体化についても既に検討をしているんだというふうに私は感じたんですが、今、各地域につくろうとしているサロンや加工場、あるいは買い物弱者に対する処置、そういうものを網羅して、どういうふうに今現在のところ考えており、具体化しようとしているのか、大筋で、まだ29年度に細部は詰めるんだということになると思うんですが、今の段階での計画はどようになっておるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、やっぱりデマンド型の公共交通については、一番この辺では早いのは中島村なんだそうでありまして。その後、各町村でそういう形が出てきておまして、泉崎なんかでも検討をするというふうな状況も出てきて、おいおいこの地方創生、この交付金事業によるそういうものの実施が次々とやられるのではないのかなと、こういうふうに思うのでありますが、今後、検討したいということですが、この29年度中に検討をして、これらのことも含めてふるさと創生事業の中でやるということになるのでありますか、その辺の具体的な考え

も伺いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） まず地方創生推進型交付金、認められたこの事業でございますけれども、28年度は計画、29年度、30年度につきましては、あくまでも試行でございます。したがって、本格運行は31年度以降になろうかと思っておりますけれども、その分についての地方創生推進交付金の財源手当てはないということで、あくまでも地方創生推進交付金で認められた巡回バスにつきましては、29年度、30年度の試験的運行のみでございます。

具体的な内容につきましては、平成29年度に入ってから計画する予定でございますけれども、現在考えておりますのは、昨日の当初予算の中でも説明いたしましたとおり、29年度は、町中心市街地と大草分校も含めた旧小学校区を含む三角を結ぶ路線ということで考えております。この試験的運行は、2年行うわけですが、それぞれ違う路線を行わなければならないことから、平成30年度は、29年度変えまして、町中心市街地と町消防団区域6地区を結ぶ路線、すなわち町全域になろうかと思っておりますけれども、そのような中身で現在のところ考えております。

それから、デマンド型巡回バスでございますけれども、確かに利用者にとっては大変便利のいい運行体系になるわけでございますけれども、それらにつきましては、29年度、30年度の試験運行をもって検討したいということでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（3）町農業の地域に合った振興策を計画し、その実行をの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） 簡略にはしたいと思うんですけれども、今の日本の農業の置かれている立場というのは、私から言うまでもなく、自由化、自由化の一方で、次々に私自身のことを考えても、葉たばこ、あるいは養豚あるいは野菜づくり、養蚕、さまざまな仕事を、規模はいろいろありましたけれども、私もやりました。しかるに、本当に自由化のそういう波をもろにかぶって、次々とだめになっていったんです。今、米までも精算的に合わない。国は60キロ当たり1万6,000円というふうなことを農林省が言っているにもかかわらず、1万2,000円なんなんだと、こういう状況で一体農家が米をつくって飯を食えるのかと、こういう厳しい声も出ております。そういう中であって、町の農業の振興ということについては、町長も限られた財源の中で、そしてまたこういう国の政策を受けながら、本当に大変な苦慮をされているというふうに私も思います。同時に農家も先ほどありましたけれども、ことし限りで減反のいわゆる交付金事業、1反歩7,500円が打ち切りになるんです。過日、農業委員会で、2,420万円というお金がこの浅川町のこの奨励金の廃止によってマイナスになる。大変なマイナスであります。本当にそういうことを考えれば、今の国の政治、これは全く農業をだめにする、農家の暮らしをぶち壊す、こういうものにつながっていると言わざるを得ないものであります。そこで、こういうことを考えながら1から5まで伺いたいと思います。

1つは、人・農地プランでのアンケート調査の結果と教訓、これは12月いっぱいですか、こういうところで

アンケート調査がやられたわけでありませけれども、その調査の結果と教訓、同時に3月7日、8日、9日、3つの場所でこれらの説明会があるということなんでありますが、この人・農地プランによって、町の農業をどういふふうに変えようとしているのか、町の基本的な方針はどうなのか、国が考えている人・農地プランというのは、大規模農家をどんどんつくって、そして、農地を流動化させて、そして、大規模農家をつくって何とか生き残りを図るといふ、簡単に言えばそういうものなのであります。

ただ、日本の農業は、兼業農家がいまだに主流でありまして、この浅川町でも多くの方々兼業しながら農業をやっておる。そういうところにも私は光を当てなければならぬといふふうには思うんですが、この結果と教訓をお伺いしたい。

2つ目には、新規就農者への国県事業による助成事業、こういうものがあります。その事業の実施をぜひこの浅川町でもやってほしいと。例えば、農家の後継ぎが一定の要件を整えれば、1カ月10万円、2年にわたってこの交付金を受けることが、就農奨励交付金が受けられるという事業もあります。もちろん新規就農の際にもこういう奨励金交付事業があるわけでありまして、ぜひ町も具体化をして、これらの該当者を、必ず農家の後継ぎになる方もいるわけですから。あるいは、新規の人でも、これから例えば自然が大好きで、田舎が大好きで、あるいは子供が小児喘息で澄んだ空気のところ、あるいは土のにおいのある、そういう思考が今、国民の中にもふえてきておりますので、こういう働きかけもすると同時に、これらの助成事業を積極的に取り入れてほしいと、こう思うわけでありませ。

3つ目には、先ほども申し上げましたけれども、大規模農家育成は、人・農地プランで農地の流動化をしていふふうな計画がこれからいろいろ動くと思ひます。新しい農業委員と同時に推進委員、こういう方々と町が一体となってやられるんだと思ひますが、私はそれと同時に、そっちをやるななんていふことは私はいひませんけれども。

○議長（円谷忠吉君） 10番、もう少し簡潔にお願いします。

○10番（角田 勝君） はい、わかりました。

兼業農家への施策の実施をぜひ具体化をしてほしい。

4番目には、各地域に合ったきめ細かい施策の実施計画を立てて実行してほしいと。例えば、山白石の地域は、私どものほうの山よりの地域と、小貫、太田輪のように平らで水田地帯、いふ地域地域によって、さまざまな計画を立てて実行してほしいなど。

それから、5番目には、いわゆる販路の拡大であります。これらについて、もっと町も首都圏への売り込みや、あるいは在京浅川会の知恵をかりながら、都市や有効区域、いふいふようなものなんかもつくりながら、販路の拡大をしてほしいと、こう思うわけだ。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

1点目のアンケート調査につきましては、約400名の方から回答があり、農事組合員数550戸とすると、約73%の回答率でした。今後、皆さんと話し合う機会を持ち、プランをよりよいものにしていきたいと思います。

2点目の新規就農者への助成については、人・農地プランに位置づける必要がありますので、機会あるごと

に周知し、実施をしていきたいと思えます。

3、4、5点目につきましては、今回実施したアンケートや座談会をもとに、普及所、農協、商工会、農業委員会、農地中間管理機構など関係機関と連携し、国の動向と農家の意向をくみ取り、対応したいと考えております。

質問された内容は、極めて今後の農業経営と農政にかかわる重大な問題であることを認識いたしております。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 4番、5番の答弁がないんですけれども、もう少し具体的に。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 3点、4点、5点は、いろんな組織等との協議の中で進めてまいりたい旨を今お話をいたしました。ただ、この大規模農家育成とともに兼業農家への施策実施をという、相反する経営母体を一緒に答えると言われても極めて難しいと。大規模農家は大規模農家の今後の生産指導、集約方針を考えなきゃならない。兼業農家、いろいろありますから兼業農家は。じゃ、いろいろ経営形態はあるんですよ。何で兼業農家がだめになっているんだという、農業の生産が主にならない。むしろ、農業以外の職業によって、農業生産の資材機械を補うような兼業農家の形態が、現時点の兼業農家の形態なんです。ですから、これを両方両立させるというのは極めて難しいので、個々の経営能力に合った経営をしていくような指導体制をつくることなんだと思えます。

それから、4番の地域に合ったきめ細かい施策の実施計画を立てて実行をというの、地域農家の実情をしっかり知らなければなりませんから、こういう方針で私どもの町でやるとすれば、中心は何にするかと今やっているんですが、中核農家はやっています。ライスセンターを持って、その中核になって地域で農業をやっている人たち、この人たちにどういふ今後の土地の集約、あるいは規模拡大、経営拡大の方法をこの受益者、中核農家の皆さんを中心にした町づくりということ、これから詰めていきたいというふうに思っています。

それから首都圏への販路拡大は、これはまさに産地が産地をつくらないと、個人一人ぐらゐの野菜をつくっても、とてもじゃないが首都圏の販路拡大にはなりませんので、これは農協が組織大きくなりましたので、その町村、町村のいわゆる農産物をまとめて大口で販売するような経営戦略を立てていただくように、石川地方の農業振興協議会等々に、あるいは農協の生産指導者等を通じてお願いをし、販路拡大に努めていく。こういう方法になるんだろうと思えます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 町長もいろいろ苦慮していると思うし、これから人・農地プランなんかの座談会なんかを通じて、いろいろ計画をしていきたい。ただ、私は、この兼業農家と大規模農家がいわゆる相反するという、考え方によってはそういう論理も成り立つんですけれども、ただ日本の農業そのものは、この兼業農家によって守られてきた。そういうものがあるんです、近年は。昔は農家で暮らしていたわけなんですけれども、やっぱりそういう兼業農家が土曜、日曜、あるいは有給、あるいは退職後、そういう中で生き生きと農業できるような、そういう面もあると思うんです。例えば、退職した人が喜んで農業を、今まで貸していた田んぼもぜひつくってみたいというふうな人も私は出てくると思うんです、中には。だから、そういう人たちにもやっぱ

り農業にいそむことができるような、そういう施策、例えば、農機具というのは高いんです。小さいのでも何十万とするわけです。ですから、兼業農家について大きな機械なんかも特別要りませんから、あるいはさまざまな資材の共同購入や、そういうものに対する町の一定の奨励施策、こういうものなんかも私は、あるいは農業機具の共同利用とか、そういうものに対するきめ細やかな兼業農家への施策も講じる必要があるのではないかと、こういうふうに思うんであります。その点だけお伺いしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 農業は、趣味、愛好でやっている兼業は別にして、それを糧にして、なりわいとしてやっていこうというのは、とてもじゃないが組織とか行政とか人に頼ってやれるような仕事ではないんです。経営者みずからが本当に自分の努力と、あるいは生産意欲を持ってやるのが、そのなりわいとしての仕事であって、退職して愛好で農機具使って健康管理にやろうなんていうんでは、それは全体の対象にはとてもなりませんので、ただ、それで食べられるのか食べられないのかということが究極なんだと思います。ですから、食べられるような、なりわいとして、生業として、兼業であっても生業として生活が成り立つような経営手腕と経営努力は、本人に帰属するのみだというふうに思っています。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（４）イノシシの被害防止対策を充実すべきの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） イノシシの被害は、私から言うまでもなく、今、とりわけ阿武隈山系を中心にこの浅川町でももう里山におりてきておりますし、軒の下までイノシシが来るというような、そういう状況が生まれてきています。そういう中で、いわゆる農産物への被害もかなり出ております。ジャガイモが3回奪われるという山白石の方もいらっしゃいましたけれども、そういう土の中をしゃにむに掘っていくこのイノシシのそういう特徴的なところからの被害と同時に、隣の古殿町では、人間も大けがをしたということをお聞きしました。去年は、脇腹を刺されて大けがをした。ことしになったら、棒ではたこうと思つたらば、左の腕をかまれて複雑骨折をしたというふうな、そういう被害まで出ております。これらの被害をできるだけ未然に防止する。そういうために、私は1から3まで通告したわけでありましたが、1つは、町の猟友会や有害駆除隊等へのいわゆる支援や協調を図るべきだと、特にわなの資格を取るのには、郡山に行って、講習を受けて云々というということで、経費もかかる、あるいは駆除隊が行うさまざまなこの資格というんですか、そういうものにも経費がかかるということをお聞きしましたときに、町は既にやっているんだと思うんですが、そういう負担もこの際きちんと十分経費を負担するという、そういうことが今必要なんだと思います。

それから、2番目には、この農作物の被害を防止するという点で、電気牧柵や金網、こういう設置費用への、あるいは資機材購入、こういうものへの助成が各町村でやられているようであります。この浅川町でもぜひこれらの被害防止のために一定の費用の補助、こういうものを考えるべきであろうというふうに思います。

3つ目には、箱わなとか、あるいはいわゆる足なんかにかかるわな、こういうもののわなを町が購入をして、そして、この駆除隊等をお願いをする、あるいは地域の方でもそういう人たちが、やれる人があれば、駆除隊の資格のある人とともに駆除のためにやっていただくと。今1頭捕獲すると県の補助も含めて2万3,000円の交付金があるようであります。ぜひそういうふうな施策をしてほしいと。同時に人間に対する啓蒙、こうい

うものも私は今大事になってきているのではないのかなというふうに思いますので、そういうチラシと啓蒙、
こういうものも必要かと思うんでありますが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

1点目につきましては、駆除隊と意見交換をしながら、引き続き支援、協調を図ってまいります。

2点目の各種被害防止費用等への補助につきましては、来年度に石川地方で実施予定の被害状況調査を受け、
効果的な対策を検討したいと考えております。

3点目につきましては、町の有害鳥獣被害対策協議会を通じ購入する予定であります。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今、浅川町には11人のいわゆる猟友会の方々がいるようであります。そのうち10人が
わなの資格も持っているということも聞きましたけれども、今、町長が言うように、ぜひこれらの方と協議を
しながら、さまざまな費用の負担も含めて検討して、被害の防止に努めていただきたいというふうに思います。

この3項目のほかにも、最後にちょっと申し上げたんですが、この人的な被害を食いとめるのも、これも私は
緊急を要するのではないのかなと、古殿では1年に60から70頭の駆除があるそうですけれども、もう2人もそ
ういう大きな被害に遭っていると。例えば鉄棒を持ってはいたり、そういうことをすると法律違反になるん
だそうです。やっぱりけものに対するそういうものだと思うんですけれども、正当防衛ならしょうがないなん
ていう話もありますが、そういうことも含めて、特に私は、子供への被害がこれほど多くなってくると出てく
るのではないかと思うんです。例えば、私の近所でも子供がイノシシが来たから追いかけて行ったと。幸いそ
のときはそのイノシシは逃げたんです。

しかし、小学2年や5年の子供が追いかけて行って、途中で猪突猛進されたら、これひとたまりもないんだ
と私は思うんです。あれだけの牙を持って、そしてその鼻、非常に骨を砕くような、複雑骨折をしたというふ
うなそういう状況も出ているわけですから、これらについては私は石川地方でもいろいろ検討して、今後やって
いくんだということを言われましたけれども、そういう席でも、ぜひそういうチラシ等の配布、きょうもこう
いうこともぜひお願いしたいと思うんでありますが、その点お伺いして終わりたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） お答えいたします。

先ほど町長答弁にもありました石川地方で来年度被害調査を行います。29年2月に石川地方の被害対策協議
会が設置されまして、29年度、今言った事業を行う予定になっております。28年度においては、これからイノ
シシの対策関係のパフレットなどを石川管内に作成することになっておりますので、そのようなことで対応
したいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 次に、（6）空き家対策での具体的事業は、民泊などへの利用希望があります。ぜひ実
現をの質問を許します。

10番、角田勝君。

〔10番 角田 勝君起立〕

○10番（角田 勝君） この空き家対策については、前の議会でもいろいろ数字なんかも出されて、空き家バンクをつくって、これからいろいろ展開していくんだということが言われました。私は、この空き家の状況はこのバンクにのせて、そして分析することによって、いろいろわかってきたのではないかなというふうに思うんですが、そういう中で、4つほど。

1つは、空き家バンクのいわゆる運用で、町の活用についてありましたけれども、どのような活用を考えているのか、総務課長から一定の説明がありましたけれども、具体的に一部重複すると思いますけれども、お願いしたい。

2つ目には、売りたい、貸したいというのは10軒未満だと。これらについていわゆる不動産関係や専門誌、ホームページ、こういうところで町が仲介的な役割を果たすのかどうか、そういうこともどのように町がその役割を果たしていくのかということでもあります。

3つ目には、町がいわゆる関係するということですか、町が一役買って町が入るのであれば、民泊の施設その他にぜひ貸したい、こういう希望者も現におるわけでありまして。ぜひこれらのことについてもこれから具体化をするんだと思いますけれども、十分検討をして、その民泊施設が地域の農産物の加工場であったり、あるいは民泊の施設であったり、あるいはサロンであったり、そういうさまざまな複合的な役割を果たすような、そういうものにすべきではないのかなと、こういうふうに思うのでありますが、その点であります。

4番目には、危険家屋、特に市街地にある危険家屋は、早急な処分が求められるというものがあるのではないかなと思うんです。きちんと戸締まりをしないと、悪く利用したり、あるいは出火するようなことになっては大変であります。これらについては、空き家バンクの運用によって国が交付金をきちんと出すということでもありますので、これらについても機敏に、難しいんだと思うんですけれども、所有権とか相続の問題とか、前に町長が言いましたけれど、そういうこともクリアして、万が一のそういう事故が起きないように、機敏な対応をすべきだと、こういうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） お答えします。

1点目については、地域のコミュニティ活動拠点としての活用を考えております。

2点目については、空き家調査でのアンケート調査の結果により、空き家バンクとして登録を希望する方に対し、定住・移住希望者への情報提供を図り、希望者には不動産関係事業者への情報を提供したいと考えております。

3点目については、考えてはおりません。

4点目は、基本的に個人の財産であり、個人が対応すべきものと考えております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） いわゆる3番目の民泊の施設、こういうことは考えていないということだと思えます。私は、ぜひ町が、国も一定の補助金を交付金として出すようでありまして、その空き家の改善、例えば水洗トイレにするとか、さまざまなものに対する補助金は出るんです、交付金。そういうものを活用しながら浅川町に泊まる場所がない町なんていう不名誉なことをなくしていくことも私は必要だと思うんです。5人で

も6人でも、この花火の里を訪れたそういう人が泊まることできる、そういう施設としても私はぜひ活用できるような、そういう民家も現にあるんです。そういうものもぜひ検討の課題に入れるべきだと。そして、先ほど言いましたけれども、その場所でいわゆる加工場、漬物やさまざまなそういうものに対する利用度が、サロンの利用なんかも含めて活用するという多面的な方法もあると思うんですが、その点はいかがでしょうか、ぜひ検討してほしいと思うんです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 一口に民泊と言われましても、極めて難しい状況なんです。いろいろ国の制度の民泊よりも、民間のほうの民泊をつくる事業のほうが先手先手とっている。先回りしている、民間のほう。その裏返しとして、各全国にその地域の皆さんが特徴ある、いわゆる地域づくりをつくって、そして空き家とか、もとの古いうちを改造してやっているというのが、毎日のテレビ報道なんです。じゃ、その民泊を誰でもやれるのかということになりますと、いわゆる食料を提供する、あるいは泊めるためには衛生管理の面等々が、いよいよ始まるとういとう、いろんな規制条件が加味されてくる。最終的には、たまたまうちの町には旅館もホテルもないからいいんだと思うんですが、たとえある場合には、その施設の業者と新しくやる民泊が料金の設定の了解の協議をどうするかというような問題も出てくる。そういう状況なんです。

これは22日の経済新聞なんですが、民泊ルール見えませんって、仲介サイトの支援機構、認定マンションをつくってということになると、結局地域の保健所とか、いろんな政府機関等々が入ってきて、それにマッチするかどうかということなので、非常に難しい。だから、私はそういう制度の難しさをどうであれ、私らの町に、いわゆる経営する人が本当に自分で経営をする気概があって、最後についてくるのは、いわゆる経済ですから、奉仕ではありませんから、ボランティアでないですから、それで利益につながって、商売として持続できるのかできないのかということまで詰めないで、ただはやりだから民泊やって泊めればいいんだということではないし、例えば、じゃ、それをやったときに、それ相当利益が計上できるだけのお客さんが来るかというような、その誘客の方法まで非常に根を深く慎重に物事を考えて提言し、事業に移していかなければだめだなと思っているんです。私はこれを否定したり、私どもの町に何もそんなことやらないよではないです。それは、物の言い方によっては、城山公園一つとっても、あるいは雲五郎の山一つとっても、見方によっては物すごい資源になって、物すごい見方、有効な使い道がないとは言えないです。いろんな物好きがいますから。大きな石一つあるだけで人が集まってくると、こういう状況なんですから、そういうものの開拓をこれから次を狙う。私は若い世代にそういう夢と情熱を持っていただけるように頑張っていたいただきたいなど。もし、そういうふう頑張るといふことであれば、私は応分の町の行政としてのお手伝いは、決して無駄でもないし、不可能でもないというふうに思っています。応援はしたいと思います。誰がやるか、誰がこぶしを上げるか、誰が経営の基盤をつくるか、そして、どれだけの人を集めるのかということだと思えます。やる人があれば応援したいと思えますので、ぜひ掘り出してください。お願いします。

○議長（円谷忠吉君） 以上で、一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3時00分